

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年6月29日

【事業年度】 第106期(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

【会社名】 株式会社資生堂

【英訳名】 Shiseido Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役 前田新造
執行役員社長

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座七丁目5番5号

【電話番号】 03(3572)5111

【事務連絡者氏名】 財務部課長 堂園正樹

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目6番2号

【電話番号】 03(6218)5490

【事務連絡者氏名】 財務部課長 堂園正樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高 (百万円)	589,962	621,250	624,248	639,828	670,957
経常利益 (百万円)	27,556	46,432	35,852	30,574	42,161
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	22,767	24,495	27,541	8,856	14,435
純資産額 (百万円)	345,667	353,466	374,549	359,003	373,899
総資産額 (百万円)	664,040	663,403	626,730	701,094	671,841
1株当たり純資産額 (円)	817.95	844.74	903.74	866.46	906.11
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	54.64	57.99	64.94	21.50	34.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		57.97	64.94		34.37
自己資本比率 (%)	52.1	53.3	59.8	51.2	55.7
自己資本利益率 (%)	6.4	7.0	7.6	2.4	3.9
株価収益率 (倍)		20.0	20.9		63.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	36,516	66,847	47,074	52,433	21,812
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	32,767	44,048	43,033	24,900	12,640
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	21,221	12,211	45,884	17,421	29,959
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	90,293	101,103	59,364	108,280	89,014
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	25,021 [12,048]	25,202 [11,716]	24,839 [11,556]	24,184 [12,044]	25,781 [12,274]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成14年3月期及び平成17年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

3 平成14年3月期及び平成17年3月期の株価収益率は、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4 平成15年3月期より、1株当たりの各数値は、「企業会計基準第2号 1株当たり当期純利益に関する会計基準」及び「企業会計基準適用指針第4号 1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」を適用して算出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月		平成14年 3月	平成15年 3月	平成16年 3月	平成17年 3月	平成18年 3月
売上高	(百万円)	202,316	208,319	218,255	243,032	252,663
経常利益	(百万円)	26,867	26,498	22,760	17,419	18,801
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	19,196	10,879	15,803	746	8,186
資本金	(百万円)	64,506	64,506	64,506	64,506	64,506
発行済株式総数	(千株)	424,562	424,562	424,562	424,562	424,562
純資産額	(百万円)	348,265	344,200	379,036	371,598	375,638
総資産額	(百万円)	519,917	493,797	488,250	540,267	536,833
1株当たり純資産額	(円)	824.10	822.61	914.78	896.87	910.44
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	16.00 (8.00)	20.00 (10.00)	22.00 (11.00)	24.00 (11.00)	30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	46.07	25.71	37.97	1.78	19.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)		25.70	37.97	1.77	19.50
自己資本比率	(%)	67.0	69.7	77.6	68.8	70.0
自己資本利益率	(%)	5.3	3.1	4.4	0.2	2.2
株価収益率	(倍)		45.2	35.7	794.9	112.1
配当性向	(%)		77.8	57.9	1,348.3	153.6
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数]	(名)	2,861 [1,232]	2,868 [1,119]	3,672 [1,607]	3,180 [1,389]	3,227 [1,318]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成14年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

3 平成14年3月期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4 平成15年3月期より、1株当たりの各数値(配当額は除く)は、「企業会計基準第2号 1株当たり当期純利益に関する会計基準」及び「企業会計基準適用指針第4号 1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」を適用して算出しております。

2 【沿革】

年月	事項
明治5年9月	東京、銀座に「資生堂薬局」として創業
21年1月	わが国最初のねり歯磨「福原衛生歯磨石鹸」を発売
30年1月	化粧品事業へ進出
大正4年9月	商標「花椿」制定
12年12月	チェーンストア制度を採用
昭和2年6月	改組し、株式会社資生堂となる。
2年8月	販売会社制度を採用
12年1月	資生堂花椿会発足
14年9月	資生堂化学研究所(のちに資生堂研究所)設立
19年4月	資生堂絵具工業(株)(のちに資生堂化工(株)を経て板橋工場)設立
23年12月	大阪資生堂(株)(現大阪工場)設立
24年5月	東京証券取引所に株式を上場
27年4月	ホールセールチェーン制度を採用
34年10月	資生堂商事(株)(のちに資生堂ファイントイレタリー(株)となり(株)エフティ資生堂に吸収合併)設立
34年11月	大船工場(現鎌倉工場)完成
50年10月	掛川工場完成
63年9月	米国ゾートスインターナショナルインコーポレーテッドを買収。資生堂インターナショナルコーポレーション設立
63年12月	販売会社72社を15社体制とする。
平成元年3月	決算日を11月30日から3月31日に変更
2年10月	ボーテプレステージインターナショナル(B P I)をフランスに設立
3年11月	資生堂コスメニティー(株)(現資生堂フィティット(株))設立
3年12月	中国・北京麗源公司との合弁会社資生堂麗源化粧品有限公司を北京に設立
4年7月	第2リサーチセンター(現リサーチセンター(金沢八景))完成
7年4月	販売会社15社を合併し、資生堂化粧品販売(株)(現資生堂販売(株))とする。
12年4月	(株)エフティ資生堂設立
12年6月	新リサーチセンター(新横浜)完成
12年10月	トイレタリー事業を(株)資生堂から(株)エフティ資生堂に営業譲渡
15年4月	大阪資生堂(株)及び資生堂化工(株)の両生産会社を(株)資生堂が吸収合併
15年5月	本社機能を汐留オフィスに集約
15年10月	(株)エフティ資生堂から久喜工場を(株)資生堂へ移管
15年12月	中国事業の持株会社として資生堂(中国)投資有限公司を上海に設立
17年9月	舞鶴工場及び板橋工場の2工場を閉鎖

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社97社及び関連会社5社で構成され、化粧品、トイレタリー製品、理・美容製品、食品、医薬品の製造販売を主な事業内容とし、更に各事業に関連する研究及びその他のサービス等の事業活動を展開しております。

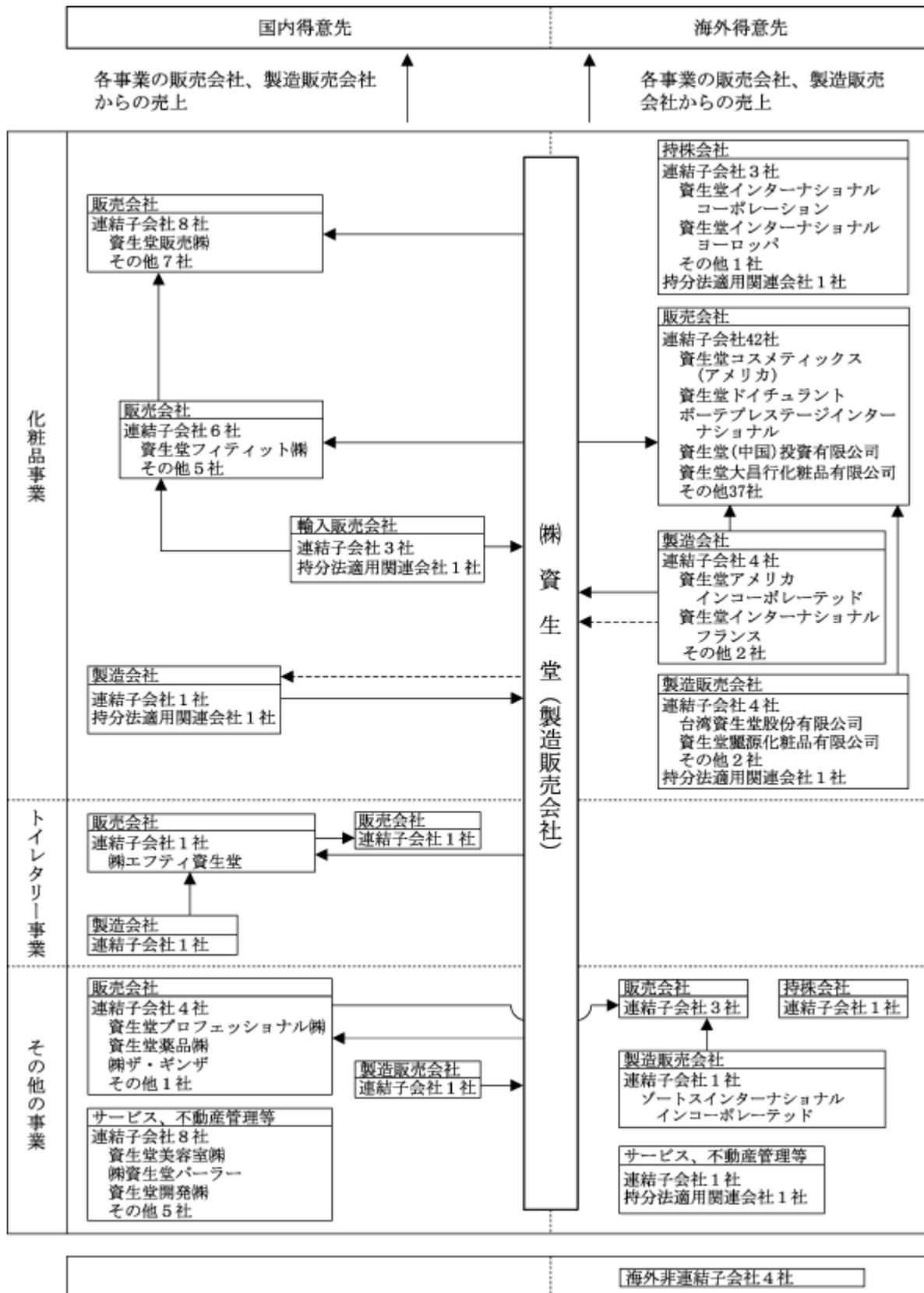
当社グループ各社の事業に係わる位置づけ及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、下記の3つの事業区分は「第5 経理の状況の 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 (セグメント情報)」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

事業区分	主な事業内容	主要な会社	
化粧品事業	化粧品、化粧用具の製造、販売	国内	当社、資生堂販売(株)、資生堂フィティット(株)、 その他連結子会社16社 持分法適用関連会社2社 (計 21社)
		海外	資生堂インターナショナルコーポレーション、 資生堂アメリカインコーポレーテッド、 資生堂コスメティックス(アメリカ)、 資生堂インターナショナルヨーロッパ、 資生堂インターナショナルフランス、 資生堂ドイチュラント、 ポータブルステージインターナショナル、 資生堂(中国)投資有限公司、 資生堂麗源化粧品有限公司、 資生堂大昌行化粧品有限公司、 台湾資生堂股份有限公司、 その他連結子会社42社 持分法適用関連会社2社 (計 55社)
トイレタリー事業	トイレタリー製品の製造、販売	国内	当社、(株)エフティ資生堂、 その他連結子会社2社 (計 4社)
その他の事業	理・美容製品、食品、医薬品の製造、販売 衣料品、服飾雑貨等の販売 飲食業 不動産の管理、販売 等	国内	当社、資生堂プロフェッショナル(株)、 資生堂美容室(株)、資生堂薬品(株)、 (株)ザ・ギンザ、(株)資生堂パーラー、 資生堂開発(株)、 その他連結子会社7社 (計 14社)
		海外	ゾートスインターナショナルインコーポレーテッド その他連結子会社5社 持分法適用関連会社1社 (計 7社)
非連結子会社		海外	非連結子会社4社 (計 4社)

(注) 各事業毎の会社数は、複数事業を営んでいる当社をそれぞれに含めて記載しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) ———▶ 製品 - - - - -▶ 原材料仕掛品 (主な取引を示しております。)

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事 業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
資生堂販売(株)	1 2 東京都港区	100,000	化粧品 事業	100.0	化粧品等の販売先、当社所有の建物及び土地を賃借 当社に対し建物及び土地を賃貸、当社より資金を貸付 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
資生堂 フィティット(株)	1 東京都中央区	10,000	"	100.0	化粧品の販売先 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
(株)エフティ資生堂	3 東京都中央区	100,000	トイレタ リー事業	100.0	トイレタリー製品の販売先、当社所有の建物を賃借 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
資生堂 プロフェッショナル(株)	東京都中央区	250,000	その他の 事業	100.0	理・美容製品の販売先 当社より資金を貸付、当社所有の建物及び土地を賃借 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
資生堂美容室(株)	東京都中央区	295,000	"	100.0	営業上の取引はなし、当社所有の建物及び設備を賃借 当社より資金を貸付 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
資生堂薬品(株)	東京都中央区	100,000	"	100.0	医薬品の販売先、当社所有の建物を賃借 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
(株)ザ・ギンザ	東京都中央区	490,000	"	96.9	化粧品、衣料品、服飾雑貨等の販売先 当社所有の建物及び設備を賃借、当社より資金を貸付 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
(株)資生堂パーラー	東京都中央区	2,714,500	"	99.3	食品の購入先、当社所有の建物及び設備を賃借 当社に対し建物を賃貸、当社より資金を貸付 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
資生堂開発(株)	東京都中央区	495,000	"	100.0	不動産管理の委託先、当社所有の土地及び設備を賃借 当社に対し土地を賃貸、当社より資金を貸付 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
資生堂インターナシ ョナルコーポレーション	1 4 アメリカ、 デラウェア	千米ドル 403,070	化粧品 事業	100.0	営業上の取引はなし 外部借入及び社債に対する債務保証 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
資生堂アメリカ インコーポレーテッド	アメリカ、 ニューヨーク	千米ドル 28,000	"	100.0 (100.0)	化粧品等の購入先 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
資生堂 コスメティックス (アメリカ)	アメリカ、 ニューヨーク	千米ドル 15,000	"	100.0 (100.0)	化粧品等の販売先、賃借料支払に対する債務保証 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
資生堂インターナシ ョナルヨーロッパ	1 5 フランス、パリ	千ユーロ 247,473	"	100.0	営業上の取引はなし、社債に対する債務保証 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
資生堂インター ナショナルフランス	フランス、パリ	千ユーロ 36,295	"	100.0 (100.0)	化粧品等の購入先 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
資生堂ドイツ ランテ	ドイツ、 デュッセルドル フ	千ユーロ 5,200	"	100.0 (100.0)	営業上の取引はなし 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
ポーテプレステージ インターナショナル	フランス、パリ	千ユーロ 17,760	"	100.0 (100.0)	営業上の取引はなし 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
資生堂(中国) 投資有限公司	中国、上海	千中国元 353,006	"	100.0	化粧品等の販売先 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
資生堂麗源 化粧品有限公司	中国、北京	千中国元 94,300	"	65.0 (33.0)	化粧品等の販売先 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
資生堂大昌行 化粧品有限公司	中国、香港	千香港ドル 123,000	"	50.0	化粧品等の販売先 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
台湾資生堂 股份有限公司	台湾、台北	千ニュー台湾ドル 1,154,588	"	51.0	化粧品等の販売先 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
ゾートス インターナショナル インコーポレーテッド	アメリカ、 コネチカット	千米ドル 25,000	その他の 事業	100.0 (100.0)	化粧品等の購入先 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
その他72社					
(持分法適用関連会社)					
5社					

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
- 2 議決権の所有割合欄の(内書)は間接所有割合であります。
- 3 上記の会社はいずれも有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。
- 4 1：特定子会社であります。
- 5 2：売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主な損益情報は、以下のとおりであります。

名称	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
資生堂販売(株)	340,572	7,501	3,349	14,595	147,628

- 6 3：(株)エフティ資生堂は、平成18年3月23日に10,000千円の無償減資を行っております。
- 7 4：資生堂インターナショナルコーポレーションは、平成18年3月3日に100,000千米ドルの増資を行っております。
- 8 5：資生堂インターナショナルヨーロッパは、平成17年4月1日に資生堂ヨーロッパから社名を変更しております。平成17年5月9日に12,580千ユーロの増資を行っております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成18年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
化粧品事業	21,571 [9,701]
トイレタリー事業	792 [385]
その他の事業	3,136 [2,157]
全社	282 [31]
合計	25,781 [12,274]

(注) 1 従業員数欄の [外数] は、臨時雇用者の年間平均人員数であります。

2 前連結会計年度と比較して、従業員数が1,597名増加しておりますが、主として拡大加速する中国事業における店頭販売員の増強によるものです。

(2) 提出会社の状況

(平成18年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,227 [1,318]	40.6	17.6	6,001,711

(注) 1 従業員数欄の [外数] は、臨時雇用者の年間平均人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

資生堂労働組合は、昭和21年2月に資生堂従業員組合として発足し、現在当社及び国内主要連結子会社で組織され、組合員数は10,693名であります。

労使関係は極めて安定しており、特に紛議を生じたことはなく、すべて友好的に解決されております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、企業業績が好調に推移し、雇用・所得環境が改善するなど民間需要中心の緩やかな回復が続きました。一方、海外においては、欧米でも緩やかな経済成長がみられ、アジアでは、中国における消費の拡大や設備投資の増加が牽引となって、景気の拡大基調が続きました。

このような状況の中、当社グループは2005年度より「成長性の拡大と収益性の向上」を狙いとした3ヵ年計画をスタートさせ、「国内マーケティング改革」、「中国事業の拡大加速」、「抜本的な構造改革」の3つの重点戦略課題にそれぞれ取り組みました。

(a) 国内マーケティング改革

お客さまと資生堂を結ぶ大切な経営資源であるブランドを磨き直す「ブランド戦略の革新」に取り組みました。化粧品事業とトイレタリー事業の枠を超えたブランド戦略を組み立てるとともに、各カテゴリーで勝てる“太く・強い”ブランドとして4つのメガブランドを発売いたしました。また、お客さまとの接点から企業価値を高めるための「ビューティーコンサルタント(BC)の活動革新」として、業務評価を売上指標からお客さまからの対応評価に変更する「お客さま対応満足度評価制度」の導入に取り組みました。

(b) 中国事業の拡大加速

最重点市場である中国において、デパートチャネルにおけるプロモーションや宣伝の強化と、化粧品専門店ビジネスの積極展開など、チャネル別ブランドマーケティングを推進いたしました。化粧品専門店チャネルでは新規開拓を積極的に推進し、当初計画の1,000店を上回る専門店網を構築し、中国全土で良質なサービスを提供できるようになりました。さらに、急速なビジネスの拡大に対応するため、現地生産能力や物流拠点の増強など、インフラの整備も進めました。

(c) 抜本的な構造改革

厳しい競争環境にあるトイレタリー事業の構造改革や、収益性の低い事業やブランドからの撤退、国内生産工場の統廃合(舞鶴・板橋2工場の閉鎖)を行い、利益体質への構造転換を進めました。

以上の結果、当連結会計年度の連結売上高は、国内売上の成長性の回復と中国を中心とした海外売上が大きく伸長したことにより、前連結会計年度に比べて4.9%増収の670,957百万円と順調に推移しました。営業利益は、前連結会計年度に比べて37.8%増益の38,879百万円となりました。これは、国内外における売上伸長に加えて、前連結会計年度末の「早期退職優遇・特別プラン」実施による人件費低減などが寄与したものです。営業利益の増加に伴い、経常利益も前連結会計年度に比べ37.9%増益の42,161百万円と大きく増加しました。日本における固定資産の減損会計基準の適用と米子子会社の無形固定資産の減損など特別損失の計上はありましたが、当期純利益は14,435百万円と黒字への転換を果たしました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。
 (なお、以下の各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高・振替高を含まない、外部顧客に対する売上高であります。)

売上高(外部顧客に対する売上高)

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)	増減率	増減率 (現地通貨ベース)
国内	348,672	356,256	7,583	2.2%	2.2%
海外	156,087	176,812	20,725	13.3%	10.1%
化粧品事業	504,760	533,068	28,308	5.6%	4.6%
国内	58,564	59,337	773	1.3%	1.3%
海外	1,935	1,828	106	5.5%	8.7%
トイレットリー事業	60,499	61,166	666	1.1%	1.0%
国内	56,915	58,122	1,207	2.1%	2.1%
海外	17,653	18,600	946	5.4%	3.6%
その他の事業	74,568	76,722	2,153	2.9%	2.5%
合計	639,828	670,957	31,128	4.9%	4.0%

営業利益

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)	増減率
化粧品事業	38,462	43,721	5,259	13.7%
トイレットリー事業	4,733	328	5,061	
その他の事業	6,347	6,068	279	4.4%
消去又は全社	11,857	11,239	618	5.2%
合計	28,219	38,879	10,660	37.8%

化粧品事業

化粧品事業の売上高は、前連結会計年度に比べ5.6%増収の533,068百万円となりました。

国内売上高は、前連結会計年度比2.2%増収の356,256百万円となりました。当連結会計年度はお客さまと資生堂を結ぶ大切な経営資源であるブランドを磨き直すべく「ブランド戦略の革新」に取り組みました。特に各カテゴリーで勝てる「メガブランド」として発売した大型メーカーブランド「マキアージュ」と男性用ブランドの新生「ウーノ」については、集中的な費用投入とプロモーション展開によってそれぞれのカテゴリーでトップシェアを獲得する好スタートとなりました。この結果、カウンセリング化粧品領域が引き続き前連結会計年度を上回る売上実績となり、セルフ化粧品領域も男性用の回復などにより増収基調に転じました。

海外売上高は、前連結会計年度比13.3%増収(現地通貨ベースでは同10.1%増収)の176,812百万円となりました。当連結会計年度は、最重点市場である中国をリード役に、各地域での売上が順調に伸びました。主力の「SHISEIDO」ブランドをはじめ、ポーテプレステージインターナショナル(BPI)のフレグランス、「デクレオール」、「NARS」など「SHISEIDO」以外のブランドも堅調に推移しました。

営業利益は、国内外において売上が順調に増加した増収効果に加えて、前連結会計年度末に実施した「早期退職優遇・特別プラン」による人件費低減もあり、前連結会計年度に比べ13.7%増益の43,721百万円となりました。

トイレットリー事業

トイレットリー事業の売上高は、前連結会計年度に比べ1.1%増収の61,166百万円となりました。

国内売上高は、前連結会計年度に比べ1.3%増収の59,337百万円となりました。国内ヘアケア市場における厳しい競争環境が継続する中、「洗淨3分野(シャンプー・リンス、ボディソープ、洗顔料)への集中化」に取り組み、シャンプー・リンスではメガブランド「T S U B A K I」を3月に発売、ボディソープでは「クユラ」、洗顔料では「洗顔専科」の市場定着を図りました。一方で、利益貢献度の低いブランド・事業領域からの撤退・縮小など筋肉質の基盤確立に向けて売上規模のダウンサイジングを進めましたが、「T S U B A K I」の導入効果もあり国内売上は増収を確保しました。

海外売上高は、特に中国において積極的な販路拡大に取り組みましたが、一部アジア市場からの撤退もあり前連結会計年度に比べ5.5%減収(現地通貨ベースでは8.7%減収)の1,828百万円となりました。

営業利益は、売上が微増にとどまりましたが、洗淨3分野への費用の集中化、低収益ブランド・事業の撤退・縮小、人件費の低減などにより、前連結会計年度の4,733百万円の営業損失から328百万円の営業黒字への改善を果たしました。

その他の事業

その他の事業の売上高は、前連結会計年度に比べ2.9%増収の76,722百万円となりました。

国内売上高は、前連結会計年度に比べ2.1%増収の58,122百万円となりました。理・美容室向けのプロフェッショナル事業が増収となったことに加えて、医薬品事業、食品事業もそれぞれ堅調に推移しました。プロフェッショナル事業では形状記憶パーマ器材「システムキュール」が売上を伸ばし、医薬品事業、食品事業ではQ10配合商品が下期に減速したものの、その他の健康食品などが堅調に推移しました。

海外売上高は、前連結会計年度に比べ5.4%増収(現地通貨ベースでは3.6%増収)の18,600百万円となりました。これは、そのほとんどを占める米国でのサロン向けビジネスが構造改革を進めながら、増収を確保したことによるものです。

営業利益は、Q10配合商品などの好採算商品が伸び悩んだ一方、積極的な費用投入を行ったことから、前連結会計年度に比べ4.4%減益の6,068百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。
 (なお、以下の各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高・振替高を含まない、外部顧客に対する売上高であります。)

売上高(外部顧客に対する売上高)

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)	増減率	増減率 (現地通貨ベース)
日本	467,027	475,653	8,626	1.8%	1.8%
アメリカ	43,096	46,016	2,919	6.8%	4.3%
欧州	79,775	85,572	5,796	7.3%	5.4%
アジア・オセアニア	49,928	63,714	13,786	27.6%	22.1%
在外計	172,800	195,303	22,502	13.0%	10.0%
合計	639,828	670,957	31,128	4.9%	4.0%

営業利益

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)	増減率
日本	26,487	34,235	7,747	29.3%
アメリカ	460	1,567	1,107	240.6%
欧州	5,921	5,718	203	3.4%
アジア・オセアニア	7,207	8,598	1,390	19.3%
在外計	13,589	15,883	2,294	16.9%
消去又は全社	11,857	11,239	618	5.2%
合計	28,219	38,879	10,660	37.8%

日本

売上高は、化粧品事業を中心にすべての事業で増収となり、前連結会計年度に比べ1.8%増収の475,653百万円となりました。

営業利益は、増収による差益増に加えて、前連結会計年度末の「早期退職優遇・特別プラン」の実施による人件費低減もあり、前連結会計年度に比べ29.3%増益の34,235百万円となりました。

アメリカ

現地通貨ベースの売上高が4.3%増収となったことに加え、ドルに対して若干円安が進んだことで、円換算後の売上高は前連結会計年度に比べ6.8%増収の46,016百万円となりました。

営業利益は、売上が前連結会計年度を上回ったことに伴う差益増により、前連結会計年度に比べ240.6%増益の1,567百万円となりました。

欧州

ボーテプレステージインターナショナル(BPI)のフレグランスや「デクレオール」の売上好調もあり、現地通貨ベースでの売上高が5.4%増収となったことに加え、ユーロに対して若干円安が進んだこともあり、円換算後の売上高は、前連結会計年度に比べ7.3%増収の85,572百万円となりました。

営業利益は、売上増による差益増はあったものの、一部の子会社でのマーケティング費用の投入強化により前連結会計年度に比べ3.4%減益の5,718百万円となりました。

アジア・オセアニア

中国の成長が際立つアジアの売上が順調に伸び、現地通貨ベースでの売上高が22.1%増収になったことに加え、アジア通貨全体に対して若干の円安となったことから、円換算後の売上高でも前連結会計年度に比べ、27.6%増収の63,714百万円となりました。

営業利益は、中国ではマーケティング費用の投入強化を推進しているものの売上増に伴う差益増により、前連結会計年度に比べ19.3%増益の8,598百万円となりました。

なお、上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度から30,621百万円減少の、21,812百万円となりました。これは、「早期退職優遇・特別プラン」を実施した前連結会計年度に比べ、税金等調整前当期純損益は大幅に改善しましたが、当連結会計年度に特別退職債務の支払い(43,879百万円)や確定拠出年金過去分移管額の支払い(6,175百万円)など一時的要因があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の 24,900百万円から 12,640百万円となりました。このうち、固定資産投資(有形・無形固定資産投資及び長期前払費用の支出の合計)は、既存設備の改修・更新に加えて工場再編に伴う増設等を実施した結果、全体としてほぼ減価償却費と同水準の27,470百万円となりました。また、有価証券・投資有価証券の取得・売却等の純額は、営業キャッシュ・フローの減少を補うため保有債券等を売却したことにより、前連結会計年度の770百万円の支出から9,084百万円の収入となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、 29,959百万円となりました。当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローの減少の主なものは、前連結会計年度に61,833百万円であった社債の発行による収入が6,612百万円にとどまったことに加え、欧米金融子会社における有利子負債の削減と株主への利益還元(配当及び自己株式取得)によるものです。

なお、利益還元についての詳細は、「第4 提出会社の状況の 3 配当政策」に記載しております。

以上の結果、為替相場変動のキャッシュに対する影響額を加味した現金及び現金同等物期末残高は、前連結会計年度に比べ19,266百万円(17.8%)減少し、89,014百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
化粧品事業	127,186	+5.9
トイレタリー事業	26,281	+4.6
その他の事業	8,481	26.2
合計	161,950	+3.3

(注) 1 金額は製造原価ベースで記載しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

資生堂グループ製品については受注生産を行っておりません。また、OEM等による受注生産を一部実施しているものの金額は僅少であります。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
化粧品事業	533,068	+5.6
トイレタリー事業	61,166	+1.1
その他の事業	76,722	+2.9
合計	670,957	+4.9

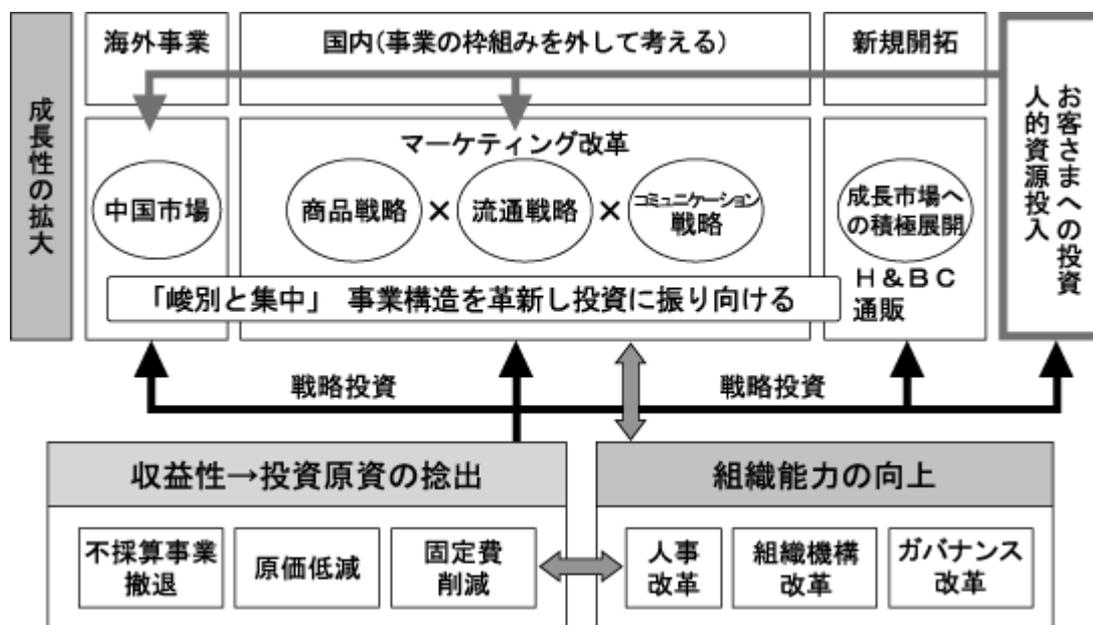
(注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループが対処すべき課題は、国内外において成長性を拡大し、同時に収益性を高めてグローバル競争に勝ち残るための高い利益率を実現させていくことと認識しております。こうした課題に対応し、3カ年計画においては成長性を高める戦略として、「国内マーケティング改革」、「中国事業の拡大加速」、そしてこれら成長戦略の投資原資の創出と収益性向上を意図した「抜本的な構造改革」の3つの戦略を推進しております。3カ年計画最終年度の2007年度には、成長性ととも収益性を高めることで売上高営業利益率8.0%の数値目標の達成をコミットしております。

当該3カ年計画の全体像は以下の図のとおりです。



改革2年目となる2006年度は、3カ年計画目標の達成に向け、一段とスピードを上げてこれらの戦略を実行してまいります。

(1) 国内マーケティング改革

「国内マーケティング改革」では、「100%お客さま志向」の活動に徹するため、「ブランド戦略の革新」と「ビューティーコンサルタントの活動革新」を引き続き推し進めるとともに、3つ目の柱として「営業改革」にも新たに取り組んでまいります。これらの改革を一層強力に推進する体制として、平成18年4月1日付で、化粧品事業とトイレタリー事業の融合・再編、ヘルス&ビューティーケア領域の組織再編を実施しました。

「ブランド戦略の革新」では、ブランドの統合やマーケティング費用の重点配分を通じて、カテゴリNo.1を狙う「メガブランド」を中心に“太く・強い”ブランドを生み出し、育成してまいります。このため、事業の枠を取り払い、商品のカテゴリ毎に開発からマーケティング全般までを統括するブランドマネージャーを配置し、カテゴリ別マネジメント体制の強化を図っております。

「ビューティーコンサルタントの活動革新」では、2005年度に一部事業所で先行導入した「お客さま対応満足度評価制度」を全国の事業所に拡大し、お客さまに心から信頼される活動を拡げます。

「営業改革」では、化粧品、トイレタリーの営業一体化により、特に組織小売業に対する営業力強化を図ってまいります。

また、今後の有望な成長領域であるヘルス&ビューティーケア領域と通販市場に対し、戦略的なマーケティング投資を行ってまいります。

(2) 中国事業の拡大加速

「中国事業の拡大加速」については、激変する市場環境に合わせ、新製品の導入や化粧品専門店の店数拡大など、お客さまニーズに応じたチャネル別ブランドマーケティングを推進するとともに、営業体制、生産・物流体制の整備を図り、市場競争力をより強固なものにしてまいります。

(3) 抜本的な構造改革

これら成長戦略を推進するための十分な投資原資を確保すると同時に収益性の向上も図る「抜本的な構造改革」では、化粧品事業とトイレタリー事業の融合を機に、営業領域のコスト構造の見直しや固定費のスリム化などに取り組む一方、それぞれのチャネル特性への対応強化やコストダウンを狙いとした物流改革を進めてまいります。

また、国内外で引き続き利益貢献度の低い事業やブランドの整理を行うとともに、特に北米地域では、物流・生産などのインフラや組織の再編・統合による効率化を進め、収益力の改善に取り組んでまいります。

以上の戦略を、実行力とスピードをもって実現していく組織づくり・ヒトづくりにも取り組んでまいります。具体的には、「コーポレート・ガバナンス改革」と「人事改革」を両輪として、活力に溢れ成果を上げ続ける組織風土を確立してまいります。

「コーポレート・ガバナンス改革」では、新たに社外取締役2名を加えることにより、取締役会による業務執行の監督機能を一層強化していくとともに、執行役員の役位別在任期間の上限設定などを導入していきます。

また、「人事改革」については、魅力あるヒトづくりを最重点課題として社員一人ひとりの多様な能力開発に努める一方、若手社員の抜擢や女性管理職の積極登用などを行ってまいります。

また、第106回定時株主総会の承認を受け、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みとして買収防衛策を導入いたしました。これは、当社株式に対する買付が行われた際に、買付に応じるか否かを株主のみなさまが適切に判断し、あるいは当社取締役会が株主のみなさまに代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主のみなさまのために不当な買収に対する交渉を行うこと等を可能としたりするためのものです。

なお、コーポレート・ガバナンスに関する詳細は、「第4 提出会社の状況の 6 コーポレート・ガバナンスの状況」に記載しております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成18年6月29日)現在において当社グループが判断したものでありますが、ここに掲げられている項目に限定されるものではありません。

(1) コーポレートブランド戦略

当社グループでは、国内外の事業活動において、「SHISEIDO」ブランドをグループ全社で共有し、ブランド価値の向上に努めておりますが、不測の事態によるブランド価値の低下が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) お客さま対応

当社グループでは、お客さまとの関係を重視しております。「THE SHISEIDO CODE(資生堂企業倫理・行動基準)」でもその第1章としてお客さまの満足と信頼が得られるように行動する旨を明示し、周知徹底を図っております。しかし、お客さまの満足や信頼を損なうこととなる不測の事態が生じた場合、当社グループのブランド価値が低下し、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 戦略的投資活動等

当社グループは、戦略市場への投資、M & A及び新規事業・新地域への投資等の戦略的投資活動の推進に際して、意思決定のために必要かつ十分な情報収集と検討を実施し、合理的意思決定を行っております。しかし予期し得ない種々の環境変化等により、当初意図した成果が得られない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 経済状況及び競争等による影響

当社グループの事業は、販売国または地域における経済状況や競合他社の活動状況、顧客嗜好の変化、天候要因等の影響を受けております。

したがって、今後国内外での事業活動において、予期し得ない景気変動や競合他社の活動、顧客嗜好の変化、天候不順等が、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外での事業活動

当社グループは海外で事業活動を行っており、連結売上高に占める海外売上高比率は年々伸長し、当連結会計年度では29.4%に至っております。今後ともこの傾向は続くものと見込まれます。

海外での事業活動において、予期し得ない景気変動、通貨価値の変動、テロ・戦争・内乱等による政治的・社会的混乱ならびに法規制や租税制度の変更等が、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、海外売上等に関する詳細は、「第5 経理の状況の 1 連結財務諸表等(セグメント情報)」として開示しております。

(6) 為替変動による影響

当社グループの海外での事業活動における現地通貨建ての取引は、取引時点から期末時点までの為替レートの変動により円換算後の価値が大きく変動する可能性があります。当社グループは、販売地域に対応する生産体制を築くなど通貨変動に対するヘッジを行っていますが、中長期の不測の為替変動が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 市場ニーズへの適合

当社グループは新製品及び新ブランドの開発を重視しており、開発及びマーケティング活動を積極的に行っております。しかし当該活動は、その性質上、様々な要因による不確実性が伴うため、当初意図した成果が得られない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、研究開発活動に関する詳細は、「第2 事業の状況の 6 研究開発活動」として開示しております。

(8) 特定の取引先等

当社グループの主要事業である国内化粧品事業においては、専門店チャンネルにおける経営悪化や後継者不足等の問題、組織小売業チャンネルにおける出店競争や価格競争の激化等が、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法規制等

当社グループは、薬事法をはじめとする法規制や、品質に関する基準、環境に関する基準等、事業展開している国内外の様々な法規制等の適用を受けております。これらの法規制等の新設・改正に際して多額の対応コストが生じた場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態等について悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報セキュリティ等

当社グループが保有する顧客情報や機密情報等の情報資産の保護については、様々な対策を講じております。たとえば、平成17年4月の「個人情報保護法」の全面施行を踏まえ、平成16年3月に個人情報保護を適切に行っている企業の証である「プライバシーマーク(JIS規格)」の認証を取得しております。しかしながら予期し得ない不正アクセスによる情報漏洩等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 災害・事故等

当社グループは、国内外における製造・物流体制の統廃合を推進し、製造及び物流の効率化を図るとともに、災害・事故発生時の製造及び物流、販売の中断による損失を最小化するため、すべての設備における定期的な災害・事故防止検査と点検を行っております。しかし、災害・事故等の発生により製造及び物流、販売の中断が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、お客さまの「美と健康」を実現する画期的な商品、サービスの提供を目指し、神奈川県横浜市の2カ所のリサーチセンター、東京都品川区のビューティーソリューション開発センターをはじめ、アメリカ(東海岸)、欧州(フランス)、アジア(中国)に設置した研究開発拠点にて研究開発活動を推進しております。このようなグローバルな研究開発体制を整備強化すべく、特に中国において当連結会計年度に「資生堂(中国)研究開発中心有限公司」の新社屋を建設し、大幅に機能を拡張するなど、今後とも重点的な取り組みを推進してまいります。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は16,451百万円であり、各事業別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は、次のとおりであります。なお、基礎研究などの各事業に配分できない費用3,263百万円が含まれております。

<化粧品事業>

より美しい肌、美しい生活を実現することを目的に、基礎的な皮膚科学の研究から化粧品原料素材の開発、製品の開発、美容法、美容理論の開発に至るまでの研究開発を推進しております。当連結会計年度には、当社独自に美白有効成分として開発した「m-トラネキサム酸」が慢性微弱炎症に作用してシミを防ぐ効果があることを見出し、新美白美容液「HAKU メラノフォーカス」に応用いたしました。また、肌内部で反射する光(肌内光)を増大させ、肌の透明感を高める効果のある新規複合粉体「インナーライティングパウダー」を開発し、新メーキャップブランドの「マキアージュ」のファンデーション等に応用いたしました。

当事業に関わる研究開発費は10,919百万円であります。

<トイレットリー事業>

化粧品開発の技術を最大限に活用し、低コスト、高品質な製品の開発に努めております。当連結会計年度には、ある種の香りに、繰り返し嗅ぐことによって、嗜好が高まる効果が特徴的に見られることを発見しました。その香りは熟れたフルーツ調など濃厚さを感じる香調に属しています。この知見を活用し、椿など日本になじみの深い花々の美しい香りなどとブレンドし、痛みやすい現代女性の髪を補修する成分を含む「高純度椿オイル EX」とともに、日本人女性が生まれ持った髪の「艶」と「弾力」という素質をさらに引き出す新ヘアケアブランドの「TSUBAKI」に応用しております。

当事業に関わる研究開発費は1,083百万円であります。

<その他の事業>

医薬品事業の研究開発を、横浜市金沢区のリサーチセンター(金沢八景)にて進めております。一般用医薬品では、スキンケアの技術を活かし従来にない優れた使用性を持つ皮膚外用剤などを開発し販売しております。医療用医薬品では女性の更年期に特有の症状を改善するホルモン補充療法薬を開発推進しております。

ファインケミカル事業においては、メーキャップに用いられる粉体の開発技術を応用した分析用の高性能カラムの開発、種々の分離精製用機器装置の開発などを行なっております。

当事業に関わる研究開発費は1,184百万円であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度における財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中の記載内容のうち、歴史的事実でないものは、有価証券報告書提出日(平成18年6月29日)現在において当社グループの将来に関する見通し及び計画に基づいた将来予測であります。これらの将来予測には、リスクや不確定な要素などの要因が含まれており、実際の成果や業績などは、記載の見通しとは異なる可能性があります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には当社による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。当社は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況の 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

有形固定資産

当社グループでは、主として有形固定資産の簿価について、それが回収できなくなる可能性を示す兆候がある場合には、減損の有無を判定しております。この判定は、事業用資産についてはグルーピングした各事業単位の将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて、遊休資産については個別に比較可能な市場価額に基づいて行っております。当社は将来キャッシュ・フロー及び回収可能価額の見積りは合理的であると考えておりますが、将来の予測不能なビジネスの前提条件の変化によって見積りが変更されることにより、将来キャッシュ・フローや回収可能価額が減少し、減損損失が発生する可能性があります。

営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産

当社グループの海外子会社では、営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産については、主として償却を実施せず、原則年一回減損の判定を行っております。公正価額の見積りや減損判定に当たっては、外部専門家による評価を活用しております。公正価額の見積りは、主に割引キャッシュ・フロー方式により行いますが、この方式は、将来キャッシュ・フロー、割引率など、多くの見積り・前提を使用しております。当社は、当該判定における公正価額の見積り・前提は合理的であると判断しておりますが、将来の予測不能なビジネスの前提条件の変化によって見積り・前提が変更されることにより、公正価額が下落し、減損損失が発生する可能性があります。

有価証券

当社グループでは、主としてその他有価証券のうち、取得価額に比べ実質価額が著しく下落したものについては、回復可能性があるかと判断される場合を除き、減損処理を行っております。時価のあるものについては、決算日現在の時価が取得価額を50%以上下回る場合には回復可能性はないものと判断し、30%以上50%未満下落の場合には、当該有価証券の発行会社の業績及び財政状態を勘案し回復可能性を判断しております。時価のないものについては、当該有価証券の発行会社の1株当たり純資産額が50%以上下落した場合には回復可能性がないものと判断しております。当社は、回復可能性の判断が適切なものであると判断しておりますが、回復可能性ありと判断している有価証券についても、将来、時価の下落又は投資先の財政状態及び経営成績の悪化により、減損損失が発生する可能性があります。

繰延税金資産

当社グループでは、主として回収可能性がないと判断される繰延税金資産に対して評価性引当金を設定し、適切な繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は各々の納税単位で十分な課税所得を計上するか否かによって判断されるため、その評価には、実績情報とともに将来に関する情報が考慮されております。当社は、当該計上額が適切なものであると判断しておりますが、将来の予測不能なビジネスの前提条件の変化に伴う各々の納税単位の経営悪化により、繰延税金資産に対する評価性引当を追加で設定する可能性があります。

退職給付費用及び債務

当社グループの主要な退職給付制度は日本における企業年金及び退職一時金制度です。従業員の退職給付費用及び債務は、割引率、退職率、死亡率及び年金資産の期待運用収益率などを含む前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件は年に一度見直しております。割引率と期待運用収益率は、退職給付費用及び債務を決定する上で、二つの重要な前提条件です。割引率は一定の格付けを有し安全性の高い長期社債の市場利回りを参考に決定しております。期待運用収益率は年金資産の種類毎に期待される収益率の加重平均に基づいて決定しております。当社は、これらの前提条件は適切であると考えていますが、実際の結果との差異や、前提条件の変更が、将来の退職給付費用及び債務に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

概要

当社グループは当連結会計年度より3ヵ年計画をスタートさせ、「成長性の拡大と収益性の向上」を狙いに、「国内マーケティング改革」、「中国事業の拡大加速」、「抜本的な構造改革」の3つの重点戦略課題に取り組んでまいりました。この結果、当連結会計年度の当社グループの経営成績は、前連結会計年度に比べて売上高は4.9%増収の670,957百万円、営業利益は37.8%増益の38,879百万円となりました。特別損失として、国内外の固定資産の減損損失計上や収益性の向上を意図した構造改革費用の計上はあったものの、当期純利益は14,435百万円と黒字への転換を果たしました。

なお、当連結会計年度より、経営成績をより適切に把握するために計上区分の変更を行っております。これにより、従来売上原価に含めて計上していた物流費や研究開発費等40,830百万円を販売費及び一般管理費に、従来営業外費用に含めて計上していた営業権・商標権償却費用1,361百万円を販売費及び一般管理費に計上しております。

また、売上高、営業利益の事業の種類別セグメント及び所在地別セグメントの分析については、「1 業績等の概要 (1)業績」に記載しております。

売上高

売上高は、国内売上の成長性の回復と中国を中心とした海外売上が大きく伸長したことにより、前連結会計年度に比べて4.9%増収(現地通貨ベースで同4.0%)の670,957百万円と順調に推移しました。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、物流費や研究開発費などの計上区分の変更影響に加え、前連結会計年度末の「早期退職優遇・特別プラン」実施に伴う人件費低減により、前連結会計年度に比べ16.5%減少の176,883百万円となりました。この結果、売上高に対する売上原価の比率は6.7ポイント低下して26.4%となりました。なお、計上区分変更影響を除いた前連結会計年度ベースでの比率は0.7ポイント低下の32.4%でした。

販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ13.9%増加し、455,194百万円となりました。これは、「早期退職優遇・特別プラン」実施による人件費低減はあったものの、前述の計上区分の変更に加え、国内化粧品事業を中心に引き続き高水準のマーケティング費用を投入したことによるものです。販売費及び一般管理費の売上高に対する比率は、5.3ポイント上昇して67.8%となりました。なお、計上区分変更の影響を除いた前連結会計年度ベースでの比率は0.9ポイント低下の61.6%でした。

売上原価、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、前連結会計年度に比べ1.9%減少の16,451百万円となり、売上高に対する比率は0.1ポイント低下の2.5%となりました。なお、研究開発活動についての詳細は、「6 研究開発活動」に記載しております。

営業利益

営業利益は、国内外における売上伸長に加え、前連結会計年度末の「早期退職優遇・特別プラン」の実施による人件費低減もあり、前連結会計年度に比べ37.8%増益の38,879百万円、売上高営業利益率は、1.4ポイント改善の5.8%となりました。

営業外損益

受取利息及び受取配当金から支払利息を控除した金融収支の純額費用は、前連結会計年度の479百万円から572百万円となりました。これは主に支払利息が、欧米の金利上昇により、前連結会計年度に比べ3.4%増加の2,452百万円となったことによるものです。

金融収支以外では、営業権・商標権償却費用の計上区分変更による営業外費用の減少などがあり、営業外収益から営業外費用を控除した営業外損益は、前連結会計年度に比べ39.4%増加の3,282百万円の利益となりました。

なお、持分法投資利益は、前連結会計年度に比べ180.8%増加の61百万円となりました。

以上により、経常利益は前連結会計年度に比べ37.9%増益の42,161百万円となりました。

特別損益

日本における固定資産の減損会計の導入により当社及び国内子会社で6,085百万円の減損損失を計上したほか、米国子会社において営業権等の減損損失6,318百万円を計上しました。また当社グループでは収益性の向上を図る「抜本的な構造改革」を進めており、その一環として利益貢献度の低いブランド、事業領域の縮小・撤退など徹底したスリム化を推進したことにより発生した構造改革費用2,703百万円を計上しております。国内工場再編に伴う板橋工場跡地の売却による固定資産売却益で一部相殺されたものの、特別利益から特別損失を控除した特別損益は12,623百万円の損失となりました。

以上により、税金等調整前当期純損益は、前連結会計年度の735百万円の損失から29,538百万円の利益となりました。

法人税等

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計額は、税金等調整前当期純利益の増加により前連結会計年度に比べ112.9%増加の12,247百万円となりました。

少数株主利益

少数株主利益は、中国、台湾を中心としたアジアの合弁会社の業績好調により、前連結会計年度に比べ20.6%増の2,854百万円となりました。

当期純損益

当期純損益は、特別損益の計上はあったものの、前連結会計年度の8,856百万円の損失から14,435百万円の利益となりました。1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の 21.50円から34.42円となりました。

株主資本当期純利益率(ROE)については、前連結会計年度の 2.4%から3.9%となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く事業環境は、グローバル規模で競争が厳しくなっております。成熟した国内市場では、M & Aによる影響力のある国内企業グループの誕生により、競争環境がますます厳しくなるものと思われま。海外市場でも、当社グループが成長戦略の柱と位置づける中国市場において、欧米のグローバル企業が豊富な資金力を背景に積極的なM & Aやマーケティング戦略を展開し、消費者の認知度を高め、市場シェアを一気に拡大するなど、競争環境が大きく変化しております。

また、業界の特性として商品のライフサイクルが短く、新製品・新ブランドの開発・育成及びマーケティング活動が市場ニーズに適合しているかどうか当社グループの売上及び利益に大きな影響をもたらします。当社グループでは、市場ニーズに応えるため、魅力的な新製品・新ブランドの開発、広告宣伝・サンプル配布・店頭強化による新製品・新ブランド、既存製品・既存ブランドの強化・育成、市場ニーズに応えられなくなった既存製品・既存ブランドの撤退を継続的に行っております。

なお、事業等のリスクについての詳細は、「4 事業等のリスク」として開示しております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金調達と流動性マネジメント

当社グループは、事業活動のための適切な資金確保、流動性の維持並びに健全な財政状態を常に目指し、安定的な営業キャッシュ・フローの創出、幅広い資金調達手段の確保に努めております。当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資・投融資資金は、主に手元のキャッシュと営業活動からのキャッシュ・フローに加え、借入や社債発行により調達しております。

当連結会計年度末現在において、当社グループの流動性は適度な水準にあり、資金調達手段は分散されていることから、財務の柔軟性は高いと考えております。

手元流動性については、臨時的資金需要に備え連結売上高の1.5ヵ月程度を一つの目安としております。当連結会計年度末現在、現金及び預金、有価証券の総額は90,455百万円であり、連結売上高の1.6ヵ月分と適度な水準にあります。

一方、当連結会計年度末現在の有利子負債残高は82,277百万円であります。当連結会計年度末現在、国内普通社債の発行登録枠の未使用枠500億円、国内コマース・ペーパー(CP)プログラムの未使用枠300億円、当社及び欧米金融子会社を借入人とするプログラム型シンジケート・ローンの未使用枠3億ドルなどを有し、資金調達手段は分散化されております。

格付け

当社グループは、流動性及び資本政策に対する財務の柔軟性を確保し、資本市場を通じた十分な資金リソースへのアクセスを保持するため、一定水準の格付けの維持が必要であると考えております。当社グループは、グローバルな資本市場から円滑な資金調達を行うため、ムーディーズ・インベスターズ・サービス(ムーディーズ)及びスタンダード&プアーズ(S & P)の2社より格付けを取得しております。

有価証券報告書提出日(平成18年6月29日)現在の債券格付けの状況(長期/短期)は以下のとおりです。

	ムーディーズ	S & P
長期	A 1 (見通し: 安定的)	A (見通し: ポジティブ)(注)
短期	P - 1	A - 1

(注) S & Pは、平成18年6月に長期債の見通しを「安定的」から「ポジティブ」に変更しております。

資産及び負債・資本

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ4.2%減少の671,841百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ4.2%減少の300,604百万円となりました。この減少は主に有価証券が前連結会計年度末に比べ35.3%減少の36,944百万円となったことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ4.1%減少の371,237百万円となりました。有形固定資産は、既存設備の改修・更新に加えて国内工場再編に伴う増設等を実行したものの、減損会計導入の影響もあり、前連結会計年度末に比べ2.3%減少の160,195百万円となりました。無形固定資産についても、米国子会社の営業権などの減損処理の影響により前連結会計年度末に比べ10.2%減少の49,794百万円となりました。投資その他の資産は、投資有価証券の評価増があったものの、投資有価証券の売却や繰延税金資産の減少などにより前連結会計年度末に比べ3.8%減少の161,246百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度に比べ14.2%減少の284,228百万円となりました。未払金は、「早期退職優遇・特別プラン」に係る特別退職債務の支払いなどにより47.0%減少の50,388百万円となりました。その他の固定負債は、確定拠出年金過去分移管額の支払いなどにより24.1%減少の10,602百万円となりました。

当連結会計年度末の長短借入債務を合わせた有利子負債残高は、12.8%減少の82,277百万円となりました。これは主に、米国金融子会社の短期借入金返済や欧州金融子会社発行のメディアム・ターム・ノート(MTN)の償還などによるものです。なお、社債残高は当社発行の平成19年5月償還の無担保普通社債50,000百万円、欧米金融子会社発行のMTNから構成されております。

当連結会計年度末の株主資本は、前連結会計年度に比べ4.1%増加の373,899百万円となりました。これは、当期純利益及びその他有価証券評価差額金の増加などによるものです。この結果、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末に比べて39.65円増加し906.11円となり、自己資本比率は、前連結会計年度末の51.2%から4.5ポイント上昇し55.7%となりました。

なお、キャッシュ・フローの状況は、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載してあります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループを取り巻く事業環境は、今後も厳しくかつ変化の激しい状況が続くと認識しております。3ヵ年計画の2年目となる2006年度は、まさに当社グループの改革の真価が問われる重要な年度と位置づけております。引き続き「100%お客さま志向」のマーケティング活動に徹し、成長性の拡大に向けた「国内マーケティング改革」と「中国事業の拡大加速」、収益性の向上に向けた「抜本的な構造改革」の3つの重点戦略課題について、一層スピードを上げ、実行力を高めてまいります。なお、3ヵ年計画の2年目となる2006年度の取り組みの詳細は、「第1企業の概況の 3 対処すべき課題」に記載しております。

このように、当社グループでは成長性の拡大と収益性の向上に同時に取り組み、3ヵ年計画最終年度の2007年度には、売上高営業利益率8.0%の数値目標の達成を目指してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、生産・物流機能の効率化を図るための設備の充実や、研究設備の増強を中心に18,988百万円の設備投資(有形固定資産への投資)を実施しました。

化粧品事業では、国内において、ヒアルロン酸の生産能力の増強や生産機能の効率化を図るための設備投資などを行い、海外においては、中国において急速なビジネスの拡大に対応するために生産能力や研究設備の増強を行っております。

トイレタリー事業では、国内工場統廃合に伴い、久喜工場の設備増強などを行っております。

その他の事業では、リース子会社におけるリース資産の取得や物流機能の効率化を図るための設備投資などを行っております。

また、当連結会計年度において、「抜本的な構造改革」の一環として国内生産工場の統廃合を実施し、次の主要な設備を売却いたしました。

その内容は以下のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
板橋工場 (東京都板橋区)	化粧品	生産設備	平成18年3月	914

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業 員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
鎌倉工場 (神奈川県鎌倉市)	化粧品	生産設備	1,659	1,410	493 (34)	344	3,907	272
掛川工場 (静岡県掛川市)	化粧品	生産設備	5,006	2,451	903 (202)	384	8,746	321
大阪工場 (大阪府大阪市 東淀川区)	化粧品	生産設備	1,573	1,343	1,868 (34)	214	4,999	266
久喜工場 (埼玉県久喜市)	トイレタリ ー	生産設備	4,085	3,383	2,263 (98)	278	10,011	242
リサーチセンター (神奈川県横浜市 都筑区 他)	各事業及び 全社	研究設備	5,573	10	6,841 (35)	1,090	13,516	481
商品センター (神奈川県川崎市 川崎区 他)	その他	物流設備	5,519	1,329	10,956 (185)	784	18,589	
本社 (東京都港区 他)	各事業及び 全社	オフィス 設備等	3,500	3	2,179 (1)	670	6,354	1,642
その他	各事業及び 全社	福利厚生、 研修設備等	6,585	168	11,777 (199)	2,784	21,315	3
合計			33,502	10,101	37,283 (791)	6,552	87,440	3,227

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 舞鶴工場(京都府舞鶴市)を平成17年9月に閉鎖しております。

3 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)	従業員数 (名)
本社 汐留オフィス (東京都港区)	各事業及び全社	オフィス設備等	3,111	1,457

(注) 年間賃借料は、同オフィスに入居する国内連結子会社の賃借料を含んだ金額であります。

(2) 国内子会社

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業 員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
資生堂販売(株) (東京都港区 他)	化粧品	オフィス 設備等	12,625		10,742 (119)	348	23,716	7,771
(株)資生堂パーラー (東京都中央区 他)	その他	店舗等	3,850	186	1,986 (1)	89	6,112	350
資生堂リース(株) (東京都中央区)	その他	生産設備、 オフィス設 備等		1,807	()	6,110	7,918	12

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 主要な賃借及びリース設備はありません。

(3) 在外子会社

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグ メントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業 員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
資生堂アメリカ インコーポレーテッド (アメリカ、 ニュージャージー)	化粧品	生産設備	1,187	451	276 (42)	158	2,073	175
ダブリン インダストリーズ インコーポレーション (アメリカ、 ニュージャージー)	化粧品	生産設備	722	350	136 (49)	2	1,212	175
ゾートス インターナシヨナル インコーポレーテッド (アメリカ、コネチカット)	その他	生産設備	1,719	915	480 (152)	397	3,513	486
資生堂インターナシヨナル フランス (フランス、ジアン 他)	化粧品	生産設備	2,191	1,027	243 (348)	18	3,481	550
資生堂麗源 化粧品有限公司 (中国、北京 他)	化粧品	生産設備	590	374	()	764	1,729	3,166
上海卓多姿中信 化粧品有限公司 (中国、上海)	化粧品	生産設備	764	270	()	79	1,114	136
資生堂(中国) 研究開発中心有限公司 (中国、北京)	化粧品	研究設備	288	61	()	34	384	21
台湾資生堂股份有限公司 (台湾、台北 他)	化粧品	生産設備	2,528	287	2,486 (68)	153	5,455	367

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 主要な賃借及びリース設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの当連結会計年度後1年間の設備投資計画は、22,000百万円であり、主な内訳は次のとおりであります。

(1) 主な設備投資

提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資の主な目的	投資予定金額 (百万円)	資金調達方法
鎌倉工場 (神奈川県鎌倉市)	化粧品	生産設備	生産能力の維持 及び合理化	900	自己資金
掛川工場 (静岡県掛川市)	化粧品	生産設備	生産能力の維持 及び合理化	800	自己資金
大阪工場 (大阪府大阪市東淀川区)	化粧品	生産設備	生産能力の維持 及び合理化	700	自己資金
久喜工場 (埼玉県久喜市)	トイレタリー	生産設備	生産能力の維持 及び合理化	900	自己資金
リサーチセンター (神奈川県横浜市 都筑区 他)	各事業及び全社	研究設備	研究設備の維持 及び合理化	600	自己資金
商品センター (神奈川県川崎市 川崎区 他)	その他	物流設備	商品センター整備	1,300	自己資金
本社 (東京都港区 他)	各事業及び全社	オフィス設備 等	オフィス設備等 改修 他	1,500	自己資金
その他	各事業及び全社	福利厚生、 研修設備等	福利厚生、研修 設備等改修 他	300	自己資金

国内子会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資の主な目的	投資予定金額 (百万円)	資金調達方法
資生堂販売㈱ (東京都港区 他)	化粧品	オフィス設備 等	オフィス設備等 改修他	900	自己資金
資生堂リース㈱ (東京都中央区)	その他	生産設備、オ フィス設備等	リース用設備取得	4,200	借入金

在外子会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資の主な目的	投資予定金額 (百万円)	資金調達方法
資生堂アメリカ インコーポレーテッド (アメリカ、 ニュージャージー)	化粧品	生産設備	生産能力の維持 及び合理化	900	自己資金
ゾートス インターナシ ョナル インコーポレーシ ョン (アメリカ、 コネチカット)	その他	生産設備	生産能力の維持 及び合理化	1,100	自己資金及び 借入金
資生堂インターナシ ョナルフランス (フランス、ジアン 他)	化粧品	生産設備	生産能力の維持 及び合理化	700	自己資金
上海卓多姿中信化粧品 有限公司 (中国、上海)	化粧品	生産設備	生産能力の増強	2,000	増資資金

(2) 売却

提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	売却の予定時期	期末帳簿価額 (百万円)
舞鶴工場 (京都府舞鶴市)	化粧品	遊休地	未定	1,887

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	784,561,000
計	784,561,000

(注) 平成18年6月29日開催の定時株主総会において定款変更が行われ、発行可能株式総数は415,439,000株増加し、1,200,000,000株となりました。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成18年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年6月29日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	424,562,353	424,562,353	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
計	424,562,353	424,562,353		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成14年6月27日開催の第102回定時株主総会において、ストックオプションとして新株予約権を発行することについて承認の決議をいただきました。この決議に基づく新株予約権の発行は、次のとおりであります。

平成14年7月16日発行の新株予約権

(当社の取締役及び執行役員を対象とするストックオプション)

本新株予約権は、株主との利益意識の共有を主眼に、長期的な株主価値増大と報酬を連動させるためのストックオプションであります。

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	524(注)1	517(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	524,000(注)2	517,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,669(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～平成24年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,669 資本組入額 835	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 (2) 新株予約権の質入その他一切の処分は認められないものとする。 (3) 権利行使期間終了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法定相続人1名に限り権利を承継することができる。ただし、再承継はできない。 (4) その他権利行使の条件については、第102回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

3 新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

平成15年2月28日発行の新株予約権

(当社及び関連グループ会社の取締役、執行役員、従業員を対象とするストックオプション)

本新株予約権は、社員のチャレンジ精神を応援し意欲を引き出す制度として、連結業績に著しく貢献した個人・チーム等を対象とする個々の業績に対する報奨型のストックオプションであります。

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	13(注)1	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,000(注)2	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,512(注)3	
新株予約権の行使期間	平成15年4月1日～平成18年3月31日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,512 資本組入額 756	
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社または関連グループ会社の取締役、執行役員、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 (2) 新株予約権の質入その他一切の処分は認められないものとする。 (3) 権利行使期間終了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法定相続人1名に限り権利を承継することができる。ただし、再承継はできない。 (4) その他権利行使の条件については、第102回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

3 新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成15年6月27日開催の第103回定時株主総会において、ストックオプションとして新株予約権を発行することについて承認の決議をいただきました。この決議に基づく新株予約権の発行は、次のとおりであります。

平成15年7月31日発行の新株予約権

(当社の取締役及び執行役員を対象とするストックオプション)

本新株予約権は、株主との利益意識の共有を主眼に、長期的な株主価値増大と報酬を連動させるためのストックオプションであります。

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	657(注)1	651(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	657,000(注)2	651,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,287(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～平成25年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,287 資本組入額 644	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 (2) 権利行使期間満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法定相続人1名に限り権利を承継することができる。ただし、再承継はできない。 (3) その他権利行使の条件については、第103回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当て契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

3 新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使による場合を除く)を行う場合は、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

平成15年11月28日発行の新株予約権

(当社及び関連グループ会社の取締役、執行役員、従業員を対象とするストックオプション)

本新株予約権は、社員のチャレンジ精神を応援し意欲を引き出す制度として、連結業績に著しく貢献した個人・チーム等を対象とする個々の業績に対する報奨型のストックオプションであります。

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	6(注)1	4(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,000(注)2	4,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,229(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成15年12月1日～平成18年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,229 資本組入額 615	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社または関連グループ会社の取締役、執行役員、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 (2) 権利行使期間満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法定相続人1名に限り権利を承継することができる。ただし、再承継はできない。 (3) その他権利行使の条件については、第103回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

3 新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使による場合を除く)を行う場合は、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

平成16年3月8日発行の新株予約権

(当社及び関連グループ会社の取締役、執行役員、従業員を対象とするストックオプション)

本新株予約権は、社員のチャレンジ精神を応援し意欲を引き出す制度として、連結業績に著しく貢献した個人・チーム等を対象とする個々の業績に対する報奨型のストックオプションであります。

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	9(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,000(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,361(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成16年4月1日～平成19年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,361 資本組入額 681	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社または関連グループ会社の取締役、執行役員、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 (2) 権利行使期間満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法定相続人1名に限り権利を承継することができる。ただし、再承継はできない。 (3) その他権利行使の条件については、第103回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

3 新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使による場合を除く)を行う場合は、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成16年6月29日開催の第104回定時株主総会において、ストックオプションとして新株予約権を発行することについて承認の決議をいただきました。この決議に基づく新株予約権の発行は、次のとおりであります。

平成16年7月26日発行の新株予約権

(当社の取締役及び執行役員を対象とするストックオプション)

本新株予約権は、株主との利益意識の共有を主眼に、長期的な株主価値増大と報酬を連動させるためのストックオプションであります。

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,004(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,004,000(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,427(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～平成26年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,427 資本組入額 714	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 (2) 権利行使期間満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法定相続人1名に限り権利を承継することができる。ただし、再承継はできない。 (3) その他権利行使の条件については、第104回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当て契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

3 新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または移転(新株予約権の行使による場合を除く)を行う場合は、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

平成16年11月30日発行の新株予約権

(当社及び関連グループ会社の取締役、執行役員、従業員を対象とするストックオプション)

本新株予約権は、社員のチャレンジ精神を応援し意欲を引き出す制度として、連結業績に著しく貢献した個人・チーム等を対象とする個々の業績に対する報奨型のストックオプションであります。

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	1(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,419(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成16年12月1日～平成19年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,419 資本組入額 710	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社または関連グループ会社の取締役、執行役員、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 (2) 権利行使期間満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法定相続人1名に限り権利を承継することができる。ただし、再承継はできない。 (3) その他権利行使の条件については、第104回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

3 新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または移転(新株予約権の行使による場合を除く)を行う場合は、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

平成17年3月9日発行の新株予約権

(当社及び関連グループ会社の取締役、執行役員、従業員を対象とするストックオプション)

本新株予約権は、社員のチャレンジ精神を応援し意欲を引き出す制度として、連結業績に著しく貢献した個人・チーム等を対象とする個々の業績に対する報奨型のストックオプションであります。

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	48(注)1	47(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	48,000(注)2	47,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,445(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日～平成20年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,445 資本組入額 723	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社または関連グループ会社の取締役、執行役員、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 (2) 権利行使期間満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法定相続人1名に限り権利を承継することができる。ただし、再承継はできない。 (3) その他権利行使の条件については、第104回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

3 新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または移転(新株予約権の行使による場合を除く)を行う場合は、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年6月29日開催の第105回定時株主総会において、ストックオプションとして新株予約権を発行することについて承認の決議をいただきました。この決議に基づく新株予約権の発行は、次のとおりであります。

平成17年7月28日発行の新株予約権

(当社の取締役及び執行役員を対象とするストックオプション)

- 1 中期インセンティブとしての株式報酬型ストックオプション

本新株予約権は、株価を通じたメリットやリスクを株主と共有し業績向上と株価上昇への意欲を高めることを目的としたストックオプションであります。

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	408(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	408,000(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p> <p>(2) (1)のただし書きにかかわらず、新株予約権の割当てを受けた者が平成17年7月28日から平成20年3月31日までの間に任期満了による退任、死亡その他正当な理由により当社の取締役および執行役員のいずれの地位も失った場合には、その在任期間に応じて権利行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。</p> <p>(3) 平成20年3月期決算における当社の連結売上高営業利益率の目標8%を基準とし、新株予約権の割当てを受けた者は、この目標値に対する実績値の達成率が90%以上であった場合に限り、その達成率に応じて本新株予約権を行使することができる。ただし、本計算式に用いる達成率は110%を上限とする。</p> <p>(4) 権利行使期間満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法定相続人のうち1名に限りその権利を承継することができる。ただし、再承継はできない。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の行使の条件	(5) その他権利行使の条件については、第105回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

3 新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額は1円とし、新株予約権1個当たり金1,000円とする。ただし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数の調整を行った場合は、株式1株当たりの払込金額1円に調整後の株式数を乗じた金額を各新株予約権1個当たりの金額とする。

- 2 長期インセンティブとしてのストックオプション

本新株予約権は、株主との利益意識の共有を主眼に、長期的な株主価値増大と報酬を連動させるためのストックオプションであります。

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	261(注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	261,000(注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,481(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成27年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,481 資本組入額 741	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 (2) 権利行使期間満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法定相続人のうち1名に限り権利を承継することができる。ただし、再承継はできない。 (3) その他権利行使の条件については、第105回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

3 新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または移転(新株予約権の行使による場合を除く)を行う場合は、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

平成17年10月27日発行の新株予約権

(当社及び関連グループ会社の取締役、執行役員、従業員を対象とするストックオプション)

本新株予約権は、社員のチャレンジ精神を応援し意欲を引き出す制度として、連結業績に著しく貢献した個人・チーム等を対象とする個々の業績に対する報奨型のストックオプションであります。

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	11(注)1	10(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,000(注)2	10,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,865(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成17年11月1日～平成20年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,865 資本組入額 933	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または資生堂グループ会社の取締役、執行役員、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 (2) 権利行使期間満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法定相続人のうち1名に限り権利を承継することができる。ただし、再承継はできない。 (3) その他権利行使の条件については、第105回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

3 新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または移転(新株予約権の行使による場合を除く)を行う場合は、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

平成17年11月7日発行の新株予約権

(当社の従業員及び関連グループ会社の取締役、従業員を対象とするストックオプション)

本新株予約権は、社員が株主の皆様と利益意識を共有しながら業績向上に努めるインセンティブとしてのストックオプションであります。

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,851(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,851,000(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,896(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,896 資本組入額 948	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または資生堂グループ会社の取締役、執行役員、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 (2) 権利行使期間満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法定相続人のうち1名に限り権利を承継することができる。ただし、再承継はできない。 (3) その他権利行使の条件については、第105回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

3 新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または移転(新株予約権の行使による場合を除く)を行う場合は、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

平成18年3月8日発行の新株予約権

(当社及び関連グループ会社の取締役、執行役員、従業員を対象とするストックオプション)

本新株予約権は、社員のチャレンジ精神を応援し意欲を引き出す制度として、連結業績に著しく貢献した個人・チーム等を対象とする個々の業績に対する報奨型のストックオプションであります。

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	63(注)1	60(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	63,000(注)2	60,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,012(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日～平成21年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,012 資本組入額 1,006	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または資生堂グループ会社の取締役、執行役員、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 (2) 権利行使期間満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法定相続人のうち1名に限り権利を承継することができる。ただし、再承継はできない。 (3) その他権利行使の条件については、第105回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

3 新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または移転(新株予約権の行使による場合を除く)を行う場合は、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年3月30日 (注)	5,975	424,562		64,506	4,164	70,258

(注) 資生堂販売㈱との株式交換による増加
交換比率 1 : 0.582

(4) 【所有者別状況】

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		156	43	418	417	11	27,558	28,603	
所有株式数(単元)		190,919	6,122	22,454	112,215	53	87,609	419,372	5,190,353
所有株式数の割合(%)		45.53	1.46	5.35	26.76	0.01	20.89	100.00	

- (注) 1 自己株式12,105,939株は「個人その他」の欄に12,105単元、「単元未満株式の状況」の欄に939株含まれております。
 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ19単元及び100株含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	25,741	6.06
ヒーロー アンド カンパニー(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	101 BARCLAY STREET ADR DEPT 22 WEST NEW YORK, NY10286 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	21,609	5.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	18,371	4.32
株式会社みずほ銀行(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	17,226	4.05
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	14,569	3.43
朝日生命保険相互会社(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都新宿区西新宿1丁目7番3号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	12,079	2.84
株式会社みずほコーポレート銀行(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	11,382	2.68
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	10,211	2.40
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	9,747	2.29
資生堂従業員自社株投資会	東京都中央区銀座7丁目5番5号	8,997	2.11
計		149,935	35.31

- (注) 1 上記のほか、当社は自己株式12,105千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合:2.85%)を保有しております。
- 2 日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)および日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の持株数は、すべて信託業務に係る株式です。
- 3 ヒーロー アンド カンパニーは、ADR(米国預託証券)の預託銀行であるバンク オブ ニューヨークの株式名義人です。
- 4 パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社およびその関連会社である他10社から、平成18年1月16日付の大量保有報告書において25,224千株(株券等保有割合5.94%)を保有している旨、また同日付の変更報告書において12,899千株(株券等保有割合3.04%)を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における保有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- 5 エヌ・ダブリュー・キュー・インベストメント・マネジメント・カンパニーから、平成18年3月1日付の大量保有報告書において21,390千株(株券等保有割合5.04%)を保有している旨、また平成18年3月16日付の変更報告書において16,964千株(株券等保有割合4.00%)を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における保有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、同社から、平成18年5月19日の大量保有報告書において21,284千株(株券等保有割合5.01%)を保有している旨の報告を受けております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,105,000		権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 407,267,000	407,267	同上
単元未満株式	普通株式 5,190,353		同上
発行済株式総数	424,562,353		
総株主の議決権		407,267	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が19,000株(議決権19個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式100株及び当社所有の自己株式939株が含まれております。

【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社資生堂	東京都中央区銀座 7丁目5番5号	12,105,000		12,105,000	2.85
計		12,105,000		12,105,000	2.85

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社及び関連グループ会社の取締役、執行役員、従業員に対して、ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成14年6月27日開催の第102回定時株主総会、平成15年6月27日開催の第103回定時株主総会、平成16年6月29日開催の第104回定時株主総会および平成17年6月29日開催の第105期定時株主総会において特別決議されたものであります。

〔平成14年6月27日開催の第102回定時株主総会の決議内容〕

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員を対象とするストックオプション 当社取締役 7名 当社執行役員 20名 当社及び関連グループ会社の取締役、執行役員、従業員を対象とするストックオプション 当社または関連グループ会社の従業員 21名 関連グループ会社の取締役 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

〔平成15年6月27日開催の第103回定時株主総会の決議内容〕

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員を対象とするストックオプション 当社取締役 7名 当社執行役員 25名 当社及び関連グループ会社の取締役、執行役員、従業員を対象とするストックオプション 当社または関連グループ会社の従業員 31名 関連グループ会社の取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

〔平成16年6月29日開催の第104回定時株主総会の決議内容〕

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数	<p>当社の取締役及び執行役員を対象とするストックオプション</p> <p>当社取締役 7名</p> <p>当社執行役員 25名</p> <p>当社及び関連グループ会社の取締役、執行役員、従業員を対象とするストックオプション</p> <p>当社執行役員 1名</p> <p>当社または関連グループ会社の従業員 35名</p> <p>関連グループ会社の取締役 1名</p>
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

〔平成17年6月29日開催の第105回定時株主総会の決議内容〕

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	<p>当社の取締役及び執行役員を対象とするストックオプション</p> <p>当社取締役 7名</p> <p>当社執行役員 19名</p> <p>当社及び関連グループ会社の取締役、執行役員、従業員を対象とするストックオプション</p> <p>当社または関連グループ会社の従業員 27名</p> <p>関連グループ会社の取締役 1名</p> <p>当社の従業員および資生堂グループ会社の取締役、従業員を対象とするストックオプション</p> <p>当社または関連グループ会社の従業員 1,115名</p> <p>関連グループ会社の取締役 44名</p>
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】 普通株式

イ 【定時総会決議による買受けの状況】

該当事項はありません。

ロ 【子会社からの買受けの状況】

該当事項はありません。

ハ 【取締役会決議による買受けの状況】

平成18年6月29日現在

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会での決議状況 (平成17年6月30日決議)	2,000,000	3,000,000,000(上限)
前決議期間における取得自己株式	2,000,000	2,800,000,000
残存決議株式数及び価額の総額	0	200,000,000
未行使割合(%)	0.00	6.66

ニ 【取得自己株式の処理状況】

該当事項はありません。

ホ 【自己株式の保有状況】

平成18年6月29日現在

区分	株式数(株)
保有自己株式数	12,127,338

(注) 上記株式数には、平成18年5月31日までの単元未満株式の買取りによる取得、ストックオプションの権利行使及び単元未満株式の買増請求による譲渡を含んでおります。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主への直接的な利益還元、中長期的な株価上昇をプラスした「株式トータルリターンの実現」を目指しております。この考え方に基づき、事業から得られたキャッシュ・フローは、「新たな成長につながる戦略投資」、「安定的な配当と機動的な自己株式取得」、などへ優先的に充当することを基本方針としております。

利益還元の目安として、当社は配当と自己株式取得の合計額の連結純利益に対する比率を「総還元性向」と捉え、中期的におよそ60%を目処としておりますが、今後は総還元に占める配当の割合をさらに高めていく方針です。

(1) 配当

当期におきましては、年間配当を1株当たり6円増配の30円(中間期15円、期末15円)といたしました。この結果、当期の配当性向は連結ベースで87.2%、単独ベースで153.6%となりました。

(注) 当期の中間配当に関する取締役会決議日 平成17年10月27日

(2) 自己株式取得

平成16年6月29日開催の第104回定時株主総会における定款変更により、取締役会決議により自己株式取得を決定できる方式としております。当期は、取締役会決議に基づき200万株、2,800百万円の自己株式取得を実施いたしました。

以上の結果、当期における総還元性向は105.1%となりました。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)	1,404	1,733	1,384	1,500	2,300
最低(円)	1,002	1,162	1,078	1,250	1,261

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年 10月	11月	12月	平成18年 1月	2月	3月
最高(円)	1,887	1,986	2,250	2,300	2,240	2,250
最低(円)	1,528	1,823	1,934	2,030	1,935	1,960

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
代表取締役 執行役員社長	CEO兼COO	前田新造	昭和22年2月25日生	昭和45年4月 当社入社 平成8年6月 当社マーケティング本部 化粧品企画部長 平成9年6月 当社国際事業本部 国際事業1部長兼マーケティング開発室長 平成9年12月 当社国際事業本部 アジアパシフィック地域本部長 平成12年1月 当社コスメニティー価値創造センター 海外セルフ営業部長 平成13年4月 当社化粧品事業戦略本部 推販部長 平成15年1月 当社経営企画室長 平成15年6月 当社取締役 当社執行役員 平成16年4月 当社経営企画部長 平成17年6月 当社代表取締役(現) 当社執行役員社長(現) 他の法人等の代表状況 財団法人資生堂社会福祉事業財団理事長	10
代表取締役 執行役員副社長	中国事業担当	西森誠二	昭和18年10月13日生	昭和42年4月 当社入社 平成6年6月 資生堂大阪販売株式会社代表取締役社長 平成8年6月 資生堂化粧品販売株式会社取締役チェーン部長 平成9年6月 当社ファイントイレットリー事業本部 営業部長 平成12年10月 株式会社エフティ 資生堂専務取締役 平成13年6月 当社執行役員 当社ロジスティクス本部長 平成15年6月 当社執行役員常務 当社化粧品事業総本部 組織流通本部長 平成16年4月 当社化粧品事業部 副事業部長 平成17年4月 資生堂グループ国内営業担当 店頭企画担当 平成17年6月 当社代表取締役(現) 当社執行役員副社長(現) 平成18年4月 中国事業担当(現)	7
取締役 執行役員専務	国内化粧品事業 営業領域担当	小林敏光	昭和23年6月24日生	昭和46年4月 当社入社 平成11年4月 資生堂化粧品販売株式会社名古屋支社長 平成14年6月 当社執行役員 資生堂販売株式会社取締役大阪支社長 平成16年4月 当社執行役員常務 当社化粧品事業部長 資生堂販売株式会社代表取締役社長(現) 当社取締役(現) 当社執行役員専務(現) 国内化粧品事業 営業領域担当(現) 他の法人等の代表状況 資生堂販売株式会社代表取締役社長	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
取締役 執行役員常務	I R・財務・ 法務・総務 担当	原 田 康 彦	昭和22年7月9日生	昭和46年7月 平成13年6月 平成15年4月 平成15年6月 平成16年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成18年4月	当社入社 当社内部監査室長 当社経営改革室長 当社執行役員 当社監査部長 I R・財務担当 当社取締役(現) 当社執行役員常務(現) I R・財務・法務・総務担当(現)	8
取締役 執行役員常務	国際事業部長 プロフェッ ショナル 事業部長	小 松 正 明	昭和22年1月4日生	昭和44年4月 平成8年6月 平成12年12月 平成13年6月 平成14年6月 平成15年1月 平成15年6月 平成16年4月 平成18年4月	当社入社 資生堂インターナショナルフラン ス取締役社長 資生堂化工株式会社代表取締役社 長 当社生産本部 生産戦略部長 当社国際営業本部 海外事業企画 部長 当社国際事業総本部 国際事業企 画部長 当社取締役(現) 当社執行役員 当社国際事業部長(現) 当社執行役員常務(現) 当社プロフェッショナル事業部長 (現)	5
取締役 執行役員	人事・秘書・ お客さま情報 担当	岩 田 喜美枝	昭和22年4月6日生	昭和46年4月 平成3年4月 平成4年6月 平成6年7月 平成7年6月 平成8年7月 平成10年10月 平成13年1月 平成15年12月 平成16年4月 平成16年6月 平成17年4月 平成18年4月	労働省入省 同省労政局勤労者福祉部福祉課長 同省婦人局婦人政策課長 同省大臣官房国際労働課長 同省大臣官房秘書課長 同省大臣官房審議官 同省大臣官房総務審議官 厚生労働省雇用均等・児童家庭局 長 当社常勤顧問 当社CSR部長 当社取締役(現) 当社執行役員(現) H & B C 事業担当 国内アウトオブ資生堂事業担当 人事・秘書・お客さま情報担当 (現)	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	経営企画部長	川崎 清	昭和22年12月2日生	昭和47年4月 平成9年12月 平成11年6月 平成12年12月 平成13年4月 平成15年4月 平成16年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成18年6月	当社入社 当社ファイントイレタリー事業本 部 商品開発部長 当社コスメニティー価値創造セン ター バリュークリエーション1 エグゼクティブディレクター 当社店頭企画部長 当社ソフト&コミュニケーション 本部 S & C 戦略部長 当社ソフト&コミュニケーション 本部 生活者情報研究部長 当社お客さまセンター所長 当社経営企画部長(現) 当社執行役員(現) 当社取締役(現)	3
取締役		岩田 彰一郎	昭和25年8月14日生	昭和48年3月 昭和61年3月 平成4年5月 平成7年11月 平成9年3月 平成12年3月 平成18年6月	ライオン油脂株式会社(現ライオン株式会社)入社 プラス株式会社入社 同社商品開発本部部長代理 同社営業本部アスクール事業推進室 室長 同社アスクール事業部部長 アスクール株式会社代表取締役社長 (現) 同社CEO(現) 当社取締役(現) 他の法人等の代表状況 アスクール株式会社代表取締役社長 兼CEO	
取締役		上村 達男	昭和23年4月19日生	昭和52年4月 昭和54年4月 昭和56年4月 昭和61年4月 平成2年4月 平成9年4月 平成15年10月 平成18年6月	北九州大学法学部専任講師 同大学法学部助教授 専修大学法学部助教授 同大学法学部教授 立教大学法学部教授 早稲田大学法学部教授(現) 同大学21世紀COE《企業法制と 法創造》総合研究所所長(現) 同大学大学院法務研究科教授(現) 当社取締役(現)	
監査役 〔常勤〕		生駒 清治	昭和23年6月6日生	昭和46年4月 平成10年6月 平成12年6月 平成13年6月 平成15年4月 平成18年6月	当社入社 当社経営計画部長 当社生産戦略部長 当社コーポレートリソース本部 財務部長 資生堂インターナショナルコー ポレーション取締役会長 当社監査役〔常勤〕(現)	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
監査役 〔常勤〕		伊勢嶋 勲	昭和22年12月25日生	昭和45年4月 当社入社 平成8年6月 ゴートスインターナショナルイン コーポレーテッド取締役会長 平成10年12月 資生堂コスメティックス(アメリ カ)取締役会長 平成11年1月 当社アメリカ地域本部長 資生堂インターナショナルコー ポレーション取締役会長 平成12年1月 資生堂アメリカインコーポレーテ ッド取締役会長 平成13年6月 当社取締役 当社執行役員 当社欧米営業本部長 平成14年4月 当社国際営業本部長 平成15年1月 当社国際事業総本部 国際マーケ ティング本部長 平成15年6月 当社監査役〔常勤〕(現)	5
監査役 〔非常勤〕		原 田 明 夫	昭和14年11月3日生	昭和40年4月 東京地方検察庁検事 昭和50年7月 在米国日本国大使館一等書記官 昭和63年4月 法務大臣官房人事課長 平成4年4月 盛岡地方検察庁検事正 平成5年12月 法務大臣官房長 平成8年1月 法務省刑事局長 平成10年6月 法務事務次官 平成11年12月 東京高等検察庁検事長 平成13年7月 検事総長 平成16年10月 弁護士(現) 平成17年6月 当社監査役〔非常勤〕(現)	
監査役 〔非常勤〕		大 宅 映 子	昭和16年2月23日生	昭和44年6月 株式会社日本インフォメーショ ン・システムズ代表取締役社長 (現) 平成2年12月 税制調査会委員 平成3年1月 ジョンソン株式会社 社外取締役 平成6年3月 衆議院議員選挙区画定審議会委員 平成6年12月 行政改革委員会委員 平成13年6月 当社監査役〔非常勤〕(現) 平成14年6月 道路関係四公団民営化推進委員会 委員 平成15年10月 税制調査会会長代理(現)	12
監査役 〔非常勤〕		保 田 博	昭和7年5月14日生	昭和32年4月 大蔵省入省 昭和48年11月 大蔵大臣秘書官 昭和52年1月 内閣総理大臣秘書官 昭和63年6月 大蔵省大臣官房長 平成2年6月 大蔵省主計局長 平成3年6月 大蔵事務次官 平成6年5月 日本輸出入銀行総裁 平成11年10月 国際協力銀行総裁 平成14年7月 日本投資者保護基金理事長 平成16年6月 当社監査役〔非常勤〕(現) 平成16年8月 財団法人資本市場振興財団理事長 (現)	3
計					63

- (注) 1 岩田彰一郎氏及び上村達男氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2 原田明夫氏、大宅映子氏及び保田博氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

〔ご参考〕 取締役を兼務しない執行役員

	氏名	役職等
執行役員専務	齋藤 忠勝	中国総代表 資生堂(中国)投資有限公司董事長
執行役員常務	熊野 可丸	グローバルR & D担当
執行役員常務	森 光平	情報企画・ロジスティクス担当
執行役員	柿崎 孝夫	ブティック事業担当 企業文化・宣伝制作・広報担当
執行役員	野口 正	株式会社エフティ資生堂代表取締役社長 資生堂販売株式会社取締役副社長
執行役員	池田 敏秀	生産技術開発センター長
執行役員	稲葉 民生	国内化粧品事業 事業戦略・マーケティング領域担当
執行役員	石丸 正之	専門店部長
執行役員	長屋 俊郎	生産事業担当
執行役員	中村 淳	技術担当
執行役員	大矢 和子	企業文化部長
執行役員	佐竹 一利	国内アウトオブ資生堂事業担当
執行役員	東久保 和雄	R & D戦略・特許・基盤研究担当
執行役員	山中 健正	ヘルスケア事業・フロンティアサイエンス事業担当 ヘルスケア事業部長 資生堂薬品株式会社代表取締役社長 資生堂ビューティーフーズ株式会社代表取締役社長
執行役員	山内 豊	資生堂アメニティグッズ株式会社代表取締役社長
執行役員	米山 俊夫	製品開発・ソフト開発担当

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは「お客さま」「取引先」「株主」「社員」「社会」という全てのステークホルダーから「価値ある企業」として支持され続けるために、企業価値・株主価値の最大化に努めるとともに、社会的な責任を果たし、かつ持続的な成長、発展を遂げていくことが重要であるとの認識に立ち、コーポレート・ガバナンス(企業統治)の強化に努めております。

(2) 会社の機関の内容等

取締役、取締役会、執行役員、経営会議

当社の取締役会は社外取締役2名を含む取締役9名(有価証券報告書提出日現在)で構成し、迅速な意思決定を行う体制としております。取締役会は毎月1回開催し、重要事項はすべて付議されております。なお、経営に外部視点を取り入れ取締役会による業務執行の監督機能を一層強化することを目的に、第106回定時株主総会の承認を受け新たに社外取締役2名を増員しております。

また、執行役員制度を導入し、意思決定・監督を担う取締役会の機能と業務執行を担う執行役員の機能を分離しております。さらに、執行役員の重要案件の業務遂行を決裁する「経営会議」を設けることで、執行役員への権限委譲と責任の明確化を図っております。同会議は、CEO兼COO(最高経営責任者兼最高執行責任者)である社長が議長を務めております。なお、取締役及び執行役員の任期は1年であります。

当社独自の制度・仕組み

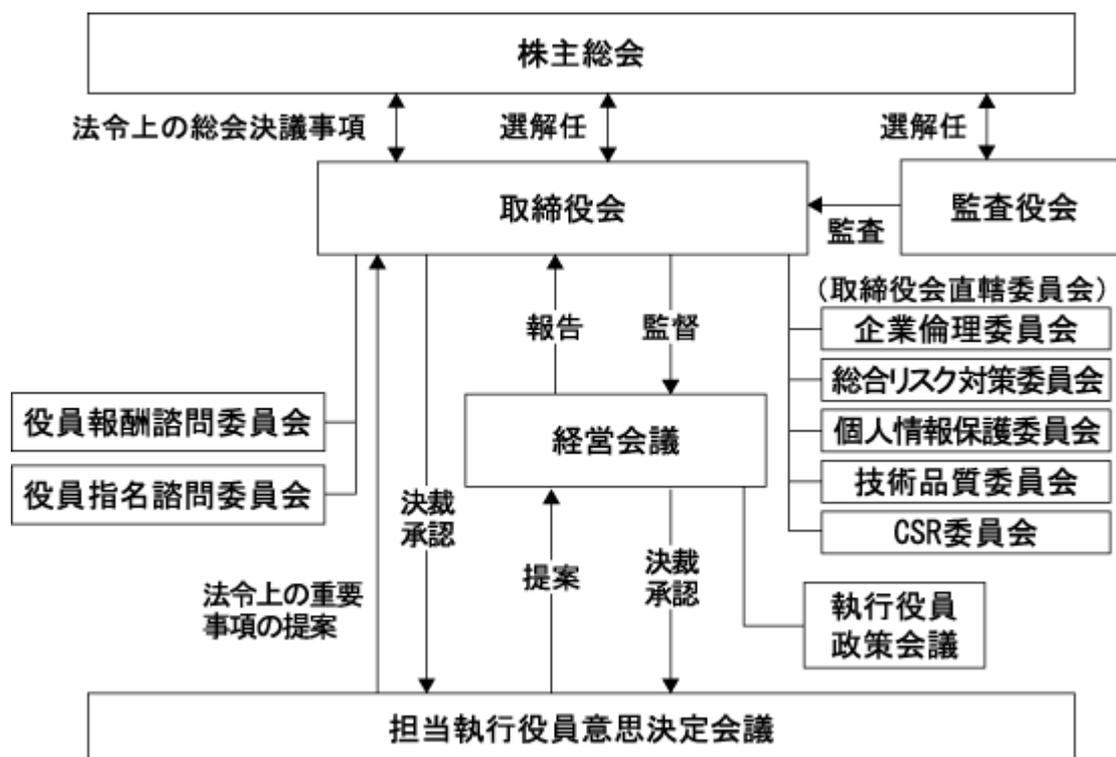
このほか、経営の透明性・客観性を高める観点から、取締役会の諮問機関として、役員の報酬制度を策定する「役員報酬諮問委員会」、取締役・執行役員候補の選抜を行う「役員指名諮問委員会」を設置しております。いずれの委員会も社外取締役を委員長とし、客観性を確保しております。

「役員報酬諮問委員会」においては、固定報酬の割合を縮小し業績連動部分を拡大した新たな報酬制度を策定し、当連結会計年度から導入しております。また、業績連動部分の報酬については、当委員会で確認された数値目標の達成度に応じて金額を確定しております。

「役員指名諮問委員会」では、役員候補の選抜のほか、トップマネジメント力の強化、すなわち役員全員が高いレベルで成果を出し続けることを狙いに、執行役員の在任期間の上限設定や昇降格・退任のルールづくりなど、新たな仕組みの構築を進めてまいります。

また、「社会に対する責任」を果たすことが企業の持続的発展のために必要不可欠であるとの考えのもと、取締役会直轄の委員会を設置し、社内から横断的に委員を選出し運営しております。具体的には、法令遵守にとどまらず企業倫理の視点から適法かつ公正な企業活動の徹底を行う「企業倫理委員会」、海外も含めた社内で想定されるあらゆるリスクに対応した総合リスクマネジメントを整備・推進する「総合リスク対策委員会」、個人情報保護体制の浸透・定着や個人情報に関する事故の未然防止と事故後の適切な対応支援を行う「個人情報保護委員会」、技術リスクの低減、品質管理に係る仕組みの強化を行う「技術品質委員会」、企業に求められる社会的責任について取り組む「CSR委員会」の5委員会であります。

なお、現在の体制を図式化すると以下のとおりであります。



内部監査及び監査役監査の状況

(a) 内部監査

当社では内部監査を担当する監査部(有価証券報告書提出日現在のスタッフ数は14名)が、当社各部門、関係会社を対象に、業務の適正性について内部監査を実施しております。その結果については、取締役及び監査役に報告する体制を構築しております。

このほか、安全、環境、情報システムなどの専門領域は、それぞれの担当部門が主管となり監査を実施しております。

(b) 監査役監査

当社は監査役制度採用会社であります。監査役会は、常勤監査役2名と、当社とは利害関係のない非常勤の社外監査役3名で構成しており、毎月1回開催しております。なお、監査役会及び監査役の業務を補助するために監査役会スタッフグループ(有価証券報告書提出日現在のスタッフ数は3名)を設置しております。監査役は、取締役会その他重要な会議への出席などを通じ、取締役の業務執行の適法性・妥当性について監査を実施しております。

(c) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

監査部、監査役及び会計監査人は、それぞれの間で定期的な連絡会を開催して報告を受けるなど連携を密にし、監査の有効性と効率性の向上に努めております。

会計監査の状況

当社は、当連結会社年度において、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に基づく会計監査人及び証券取引法に基づく会計監査人に中央青山監査法人を選任し、会計監査を受けております。

同監査法人及び当社監査に関与する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。また、同監査法人はすでに業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。当社は同監査法人との間で、監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員：大杉秀雄氏、中村明彦氏、古山和則氏

- ・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士13名、会計士補4名、その他5名

なお同監査法人の任期満了に伴い、第106回定時株主総会の承認を受け、会社法に基づく会計監査人及び証券取引法に基づく会計監査人を中央青山監査法人からあずさ監査法人に変更しております。

社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役の岩田彰一郎氏は、アスクル株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は同社から一般通例的な取引により事務用品等を購入しております。

有価証券報告書提出日現在において、当社の社外監査役である大宅映子氏は当社普通株式を12千株、保田博氏は同3千株を保有しております。なお、当社と社外取締役及び社外監査役との間に、それ以外の特別な利害関係はありません。

(3) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社グループは、コンプライアンスを徹底し、財務報告の信頼性を確保するとともに、業務を有効かつ効率的に推進するため、さまざまなリスクをマネジメントしながら内部統制システムの継続的な改善・充実を図ってまいります。

コンプライアンス

当社グループには、「企業理念」や企業理念を実現するための企業行動宣言として「THE SHISEIDO WAY」があり、更に必要に応じて社内規定・社内ルールを定め、適法かつ公正な企業行動、日常業務活動の推進に努めております。さらに、「THE SHISEIDO WAY(企業行動宣言)」をより具現化し、資生堂で働く一人ひとりが実践していくべき行動基準として「THE SHISEIDO CODE(資生堂企業倫理・行動基準)」を定め、全役職員に周知徹底するとともに、取締役会直轄の「企業倫理委員会」、各事業所における「コードリーダー制度」、社外弁護士を含めた複数の報告・相談窓口を通じコンプライアンスに係る体制強化を図っております。

財務報告の信頼性確保

有価証券報告書等の作成にあたり、業務分担と責任部署を明確化し、各責任部署が適切に業務を遂行する体制を構築しております。

財務報告の信頼性確保に関しては、社内各部門、国内外各拠点に会計責任者を置き、当社IR・財務・法務・総務担当執行役員の管轄の下で、早期かつ適正な有価証券報告書等の作成及び開示に取り組んでおります。

有価証券報告書等の作成に関しては、財務部で作成された財務情報、総務部、IR部等からの非財務情報等を基礎として、財務部がその内容を取りまとめております。なお、重要な財務情報及び非財務情報が、財務部、総務部、IR部等の有価証券報告書等作成部門に適時・適切に報告される体制が構築されており、さらに、全ての重要な財務情報及び非財務情報は、毎月開催される取締役会に付議・報告されております。

適時開示に関しては、情報開示の方針・基準を定めた上で、当該方針・基準に従って業務を遂行する体制が構築されております。当該方針・基準は各部門長に配布され周知徹底されております。

リスク管理体制の整備の状況

当社グループでは、企業活動のすべてがリスクに繋がる可能性があると認識し、これら企業活動にかかわるあらゆるリスクをグループ横断で統括する組織として、取締役会直轄の「総合リスク対策委員会」を設置しております。当委員会では、経営戦略上のリスクや業務運営上のリスクについて、リスク分類ごとに担当部会を設置し、当社グループを取り巻くあらゆるリスクの想定、予防対策の検討、及び緊急時対応マニュアルの作成を行い、必要に応じて経営会議、取締役会に付議・報告しております。また緊急事態発生時には、被害を最小化するため、「緊急時対応システム」に則し、問題の大きさに応じて「対策本部」、「対策プロジェクト」、「対策チーム」などのレベル別の組織を編成し、責任者を明確にした対応体制を整備・徹底しております。

(4) 役員報酬の内容

役員報酬につきましては、当連結会計年度から新たな報酬制度に改定しております。新制度では、業績目標の達成度や株価に連動する業績連動部分を50%程度としております。業績連動部分は、毎年の連結業績に応じて支給される短期インセンティブとしての賞与、3ヵ年計画の目標達成を基準とした「中期インセンティブとしての株式報酬型ストックオプション」、株主との利益意識の共有を主眼とした「長期インセンティブとしてのストックオプション」で構成されております。なお、この3種のインセンティブにより、単年度のみならず中長期的な視野をもって、業績や株価を意識した経営を動機付ける設計としております。

なお、評価指標・目標水準・支給額の水準・連動幅については、社外取締役を委員長とする「役員報酬諮問委員会」にて議論され、客観性を確保しております。

[取締役及び監査役に支払った報酬等の額]

区分	取締役		監査役		計	
	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
定款または株主総会決議に基づく報酬	9	214	5	106	14	320
利益処分による役員賞与	4	11			4	11
計		225		106		331

(注) 1. 定款または株主総会決議に基づく報酬

取締役報酬は、旧商法第269条第1項第1号の規定に該当し、第89回定時株主総会(平成元年6月29日)決議による報酬限度額月額300万円以内であります。監査役報酬は、第105回定時株主総会(平成17年6月29日)決議による報酬限度額月額100万円以内であります。

2. 期末現在の取締役の人員は7名、監査役の人員は5名であり、上表の支給人員には退任取締役2名が含まれております。

3. 上記支給額のほか、株主総会決議に基づく退職慰労金として、退任取締役2名に対し308百万円の支払いがあります。なお、本支払いは、第104回定時株主総会における退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の決議に基づく支払いであります。

(5) 監査報酬の内容

[会計監査人に支払うべき報酬等の額]

区分	支払額(百万円)
当社及び連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	98
上記の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の合計額	98
上記の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	64

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前連結会計年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則を適用しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則を適用しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)の財務諸表並びに当連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の財務諸表について、中央青山監査法人の監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1	現金及び預金		55,168		53,511	
2	受取手形及び売掛金		103,143		102,986	
3	有価証券		57,063		36,944	
4	たな卸資産		66,579		72,344	
5	繰延税金資産		19,378		25,778	
6	その他の流動資産		14,252		10,688	
	貸倒引当金		1,665		1,649	
	流動資産合計		313,920	44.8	300,604	44.7
固定資産						
1	有形固定資産					
(1)	建物及び構築物	174,480		167,704		
	減価償却累計額	107,931	66,549	103,178	64,526	
(2)	機械装置及び運搬具	110,766		109,594		
	減価償却累計額	95,041	15,724	92,425	17,168	
(3)	工具器具備品	65,318		70,611		
	減価償却累計額	47,525	17,792	51,383	19,228	
(4)	土地		60,419		57,175	
(5)	建設仮勘定		3,543		2,097	
	有形固定資産合計		164,028	(23.4)	160,195	(23.9)
2	無形固定資産					
(1)	営業権		23,370		21,471	
(2)	連結調整勘定		2,412		2,270	
(3)	その他の無形固定資産		29,696		26,053	
	無形固定資産合計		55,478	(7.9)	49,794	(7.4)
3	投資その他の資産					
(1)	投資有価証券		80,547		89,090	
(2)	前払年金費用		31,768		30,637	
(3)	長期前払費用				9,493	
(4)	繰延税金資産		29,705		17,708	
(5)	その他の投資		26,006		14,607	
	貸倒引当金		362		290	
	投資その他の資産合計		167,666	(23.9)	161,246	(24.0)
	固定資産合計		387,174	55.2	371,237	55.3
	資産合計		701,094	100.0	671,841	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)			
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
(負債の部)							
流動負債							
1	支払手形及び買掛金	59,012		61,617			
2	一年内償還予定の社債	10,218		7,138			
3	短期借入金	14,994		5,648			
4	未払金	95,021		50,388			
5	未払法人税等	3,548		8,949			
6	返品調整引当金	4,029		4,766			
7	その他の流動負債	25,711		28,787			
	流動負債合計	212,537	30.3	167,296	24.9		
固定負債							
1	社債	63,582		64,754			
2	長期借入金	5,531		4,737			
3	退職給付引当金	34,923		36,204			
4	役員退職慰労引当金	594		284			
5	債務保証損失引当金			350			
6	その他の固定負債	13,969		10,602			
	固定負債合計	118,600	16.9	116,932	17.4		
	負債合計		331,138	47.2		284,228	42.3
(少数株主持分)							
	少数株主持分		10,952	1.6		13,713	2.0
(資本の部)							
	資本金		64,506	9.2		64,506	9.6
	資本剰余金		70,258	10.0		70,258	10.5
	利益剰余金		242,342	34.6		244,767	36.4
	その他有価証券評価差額金		8,002	1.1		18,279	2.7
	為替換算調整勘定		11,671	1.7		6,754	1.0
	自己株式	3	14,434	2.0		17,158	2.5
	資本合計		359,003	51.2		373,899	55.7
	負債、少数株主持分 及び資本合計		701,094	100.0		671,841	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高			639,828	100.0		670,957	100.0
売上原価	2		211,794	33.1		176,883	26.4
売上総利益			428,034	66.9		494,073	73.6
販売費及び一般管理費	1 2		399,815	62.5		455,194	67.8
営業利益			28,219	4.4		38,879	5.8
営業外収益							
1 受取利息		1,195			1,158		
2 投資事業組合等運用益		1,801			1,826		
3 固定資産売却益		2,928			924		
4 連結調整勘定償却額		106					
5 持分法投資利益		21			61		
6 その他の営業外収益		4,052	10,106	1.6	4,730	8,700	1.3
営業外費用							
1 支払利息		2,371			2,452		
2 固定資産処分損		1,515			1,600		
3 営業権・商標権償却		1,689					
4 その他の営業外費用		2,174	7,750	1.2	1,364	5,417	0.8
経常利益			30,574	4.8		42,161	6.3
特別利益							
1 退職給付制度変更益	3	2,566					
2 固定資産売却益	4		2,566	0.4	2,483	2,483	0.4
特別損失							
1 特別退職関連費用	5	30,986					
2 構造改革費用	6	2,664			2,703		
3 金融資産評価損	7	225					
4 減損損失	8		33,876	5.3	12,403	15,107	2.3
税金等調整前当期純損失			735	0.1			
税金等調整前当期純利益						29,538	4.4
法人税、住民税 及び事業税		6,126			12,274		
法人税等調整額		373	5,752	0.9	26	12,247	1.8
少数株主利益			2,367	0.4		2,854	0.4
当期純損失			8,856	1.4			
当期純利益						14,435	2.2

【連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			70,258		70,258
資本剰余金期末残高			70,258		70,258
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			260,493		242,342
利益剰余金増加高					
1 当期純利益				14,435	
2 その他の利益剰余金 増加高	1	21	21		14,435
利益剰余金減少高					
1 当期純損失		8,856			
2 配当金		9,113		11,571	
3 役員賞与		143		14	
4 自己株式処分差損		4		7	
5 その他の利益剰余金 減少高	2	54	18,172	417	12,010
利益剰余金期末残高			242,342		244,767

【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	金額(百万円)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
1		税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	735	29,538
2		減価償却費	27,407	26,972
3		減損損失		12,403
4		特別退職債務の増減額(減少:)	44,015	43,879
5		構造改革費用	1,767	2,238
6		金融資産評価損	225	
7		退職給付引当金増減額(減少:)	5,907	1,166
8		役員退職慰労引当金減少額	255	309
9		前払年金費用の増減額(増加:)	31,767	1,118
10		連結調整勘定償却額	106	173
11		貸倒引当金の増減額(減少:)	134	205
12		受取利息及び受取配当金	1,892	1,880
13		支払利息	2,371	2,452
14		持分法投資利益	21	61
15		有形固定資産処分損益	1,412	1,807
16		売上債権の増減額(増加:)	7,440	2,222
17		たな卸資産の増減額(増加:)	508	4,319
18		仕入債務の増減額(減少:)	11,072	663
19		確定拠出年金過去分移管額の支払 その他	9,580	6,175
			7,696	
		小計	61,408	28,007
21		利息及び配当金の受取額	2,133	1,873
22		利息の支払額	2,372	2,539
23		法人税等の支払額	8,734	5,527
営業活動によるキャッシュ・フロー				
			52,433	21,812
投資活動によるキャッシュ・フロー				
1		定期預金の増減額(増加:)	1,452	2,444
2		有価証券の取得による支出	1,674	383
3		有価証券の売却等による収入	2,087	3,051
4		投資有価証券の取得による支出	59,589	4,766
5		投資有価証券の売却等による収入	58,405	11,182
6		有形固定資産の取得による支出	19,637	20,096
7		有形固定資産の売却による収入	5,751	4,159
8		無形固定資産の取得による支出	4,334	2,503
9		長期前払費用の取得による支出		4,870
10		持分法適用の範囲の変更を伴う 関連会社の株式の売却による収入	195	
11		子会社株式の買取による支出	10	1,689
12		貸付金の回収による収入	624	
13		その他	5,264	832
投資活動によるキャッシュ・フロー				
			24,900	12,640
財務活動によるキャッシュ・フロー				
1		短期借入金の純増減額(減少:)	2,709	10,048
2		長期借入による収入	3,040	2,000
3		長期借入金の返済による支出	1,266	2,444
4		社債の発行による収入	61,883	6,612
5		社債の償還による支出	32,631	10,446
6		自己株式の売却又は処分による 収入・取得による支出	36	2,731
7		配当金の支払額	9,102	11,560
8		少数株主への配当金の支払額	1,827	1,208
9		その他		133
財務活動によるキャッシュ・フロー				
			17,421	29,959
現金及び現金同等物に係る換算差額				
			1,290	1,768
現金及び現金同等物の増減額(減少:)				
			46,246	19,018
現金及び現金同等物期首残高				
			59,364	108,280
新規連結・連結除外に伴う現金及び 現金同等物の増減額(減少:)				
			2,670	247
現金及び現金同等物期末残高				
	1		108,280	89,014

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 97社 主要な連結子会社は、「第1 企業の概況の 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>〔新規〕 前連結会計年度においては本格的な営業を開始しておらず、重要性が低いと判断したため連結の範囲に含めなかったポータブレステージインターナショナル(ベルギー)、デクレオール(UK)、カリタ(UK)及び資生堂(中国)投資有限公司の4社、並びに当連結会計年度に設立・営業を開始したポータブレステージインターナショナル(オランダ)、ポータブレステージインターナショナル(シンガポール)、資生堂トラベルリテールアジアパシフィック、資生堂トレーディング、及び資生堂プロフェッショナルタイランドの5社の計9社を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>〔除外〕 当連結会計年度において、資生堂アジアパシフィック(株)は会社清算手続きを終了したため、(株)原町製紙所は清算手続き中のため連結の範囲から除いております。資生堂ビューティーカンパニー(株)は(株)ジェニックと合併し、新社名を資生堂プロフェッショナル(株)としたため、消滅会社を連結の範囲から除いております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社：ポータブレステージインターナショナル(UK)</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも本格的な営業を行っておらず、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は僅少で、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 93社 主要な連結子会社は、「第1 企業の概況の 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>〔新規〕 前連結会計年度においては営業を開始しておらず、重要性が低いと判断したため連結の範囲に含めなかった資生堂トラベルリテールアメリカ、並びに当連結会計年度に設立・営業を開始した資生堂マレーシア及び花椿ファクトリー(株)の2社の計3社を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>〔除外〕 当連結会計年度において、(株)プリエ及び台湾芳婷絲股份有限公司の2社は会社清算手続きを終了したため、SMB及び331インターナショナルの2社は清算手続き中のため連結の範囲から除いております。(株)求龍堂は保有株全株を売却したため連結の範囲から除いております。資生堂リテールサポート(株)は平成17年4月1日に当社連結子会社の資生堂販売(株)に、資生堂ショッパーズクラブ(株)は平成17年10月1日に当社連結子会社の資生堂アメニティグッズ(株)に、それぞれ吸収合併され消滅したため連結の範囲から除いております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社：ポータブレステージインターナショナル(UK)</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 同左</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社数 3社 主要な会社名：(株)ピエールファーブルジャポン プレスティラクス及びプレスティラクス(ノースアメリカ)の2社は株式を売却したことにより、持分法適用の範囲から除いております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社はいずれも本格的な営業を行っておらず、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が僅少なため、持分法の適用から除いております。</p> <p>(3) 持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社数 5社 主要な会社名：(株)ピエールファーブルジャポン 当連結会計年度より、前連結会計年度に設立した台湾控股有限公司及び取得した上海華(女尼)透明美容香皂有限公司の2社を持分法適用の範囲に含めております。</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>3 連結子会社の事業年度に関する事項 在外連結子会社、ポーテプレステージインターナショナル(株)ならびに台資商事(株)の62社の決算日は12月31日、それ以外はすべて3月31日で当社と同一であります。なお、決算日が2月末日であった資生堂インベストメント(株)の決算日を、当連結会計年度から3月31日に変更しております。</p> <p>資生堂インベストメント(株)については、当連結会計年度の連結損益計算書には、2期分の損益取引を取り込んでおります。また、在外連結子会社、ポーテプレステージインターナショナル(株)、ならびに台資商事(株)の62社については、連結子会社の決算日現在の財務諸表を採用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度に関する事項 在外連結子会社、ポーテプレステージインターナショナル(株)ならびに台資商事(株)の61社の決算日は12月31日、それ以外はすべて3月31日で当社と同一であります。</p> <p>また、在外連結子会社、ポーテプレステージインターナショナル(株)、ならびに台資商事(株)の61社については、連結子会社の決算日現在の財務諸表を採用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他の有価証券 時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの……主として移動平均法による原価法。ただし投資事業有限責任組合等への出資は組合等の財産の持分相当額を有価証券として計上し、組合等の営業により獲得した損益の持分相当額を損益として計上しております。</p> <p>たな卸資産 当社は総平均法による原価法で評価しており、連結子会社は主として最終仕入原価法で評価しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 建物(附属設備を除く)は定額法、建物以外については主として定率法を採用しております。なお、休止予定の建物について、耐用年数の短縮を行いました。</p> <p>また、国内の主要な固定資産については、その資産の耐久度、陳腐化の程度及び特殊性を勘案した独自の耐用年数(法定耐用年数を2～3割程度短縮)を設定しております。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他の有価証券 時価のあるもの……同左</p> <p>時価のないもの……同左</p> <p>たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>無形固定資産 主として定額法を採用しております。なお、定額法によって償却を実施している無形固定資産の耐用年数は次のとおりであります。 営業権：国内... 5年、海外.....主として20年 商標権.....主として10年 ソフトウェア主として5年 なお、米国所在の子会社は、営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産については、償却を実施せず減損の判定を行うこととしております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 当社及び国内連結子会社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。</p> <p>返品調整引当金 国内連結子会社(資生堂販売(株)、(株)エフティ資生堂、資生堂薬品(株)等)は、化粧品、医薬品等の返品による損失に備えるため、過去の返品率及び将来の返品可能性を勘案して見積もった損失見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。 なお、執行役員に対する退職慰労引当金を含んでおり、その計上基準は役員退職慰労引当金と同様であります。</p>	<p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 主として定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>返品調整引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>役員退職慰労引当金 第104期における当社取締役会において、平成16年3月期に係る定時株主総会の日をもって退職慰労金制度を廃止することとし、第104期までの在任期間中の職務遂行の対価部分相当を、支給すべき退職慰労金の額として決定したことにより、当該金額を引当計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は各社の会計期間に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 資本連結を行う際の連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p>
<p>6 連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定の償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。</p>	<p>6 連結調整勘定の償却に関する事項 同左</p>
<p>7 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。</p>	<p>7 利益処分項目等の取扱いに関する事項 同左</p>
<p>8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。</p>	<p>8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

(会計処理の変更)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。この変更により、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の売上原価は124百万円減少し、売上総利益は同額増加、販売費及び一般管理費は261百万円増加し、営業利益及び経常利益は137百万円減少、税金等調整前当期純利益は6,223百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。また、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の額から直接控除しております。</p> <p>(計上区分の変更)</p> <p>当連結会計年度より、新たな連結経営管理の仕組みを導入し、制度会計と管理会計の融合を図る土台となるグループ標準勘定科目体系を構築するとともに、経営成績をより適切に把握するため事業損益計算の枠組みを見直しました。その結果、売上高に対応する原価の把握をより適切に行うため、従来売上原価に含めて計上していた物流費や研究開発費等についてその性格を見直した部分を、当連結会計年度より販売費及び一般管理費として計上する方法に、また、従来営業外費用として計上していた営業権・商標権償却費用は、営業権・商標権の取得が営業収益の拡大に貢献すると考えられることから、営業損益をより適切に表示するため、当連結会計年度より販売費及び一般管理費として計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の売上原価は40,830百万円減少し、売上総利益は同額増加、販売費及び一般管理費は42,191百万円増加し、営業利益は1,361百万円減少しておりますが、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。なお、セグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p>

(表示方法の変更)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により、投資事業有限責任組合等への出資が有価証券とみなされたことに伴い、前連結会計年度において「その他の投資」に19,697百万円含めて表示していた当該出資金を、当連結会計年度より「投資有価証券」に19,419百万円含めて表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <ol style="list-style-type: none">1 前連結会計年度において区分掲記していた「出資金の払込による支出」(170百万円)は金額が僅少となったため、当連結会計年度より投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。2 前連結会計年度において区分掲記していた「貸付金の貸付による支出」(24百万円)は金額が僅少となったため、当連結会計年度より投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>従来、(セグメント情報)の減価償却費及び資本的支出には長期前払費用を含めておりませんでした。当連結会計年度より長期前払費用の内容を鑑み、減価償却費及び資本的支出をより適切に表示するために、長期前払費用を含める方法に変更しております。この変更にあわせ、前連結会計年度において「その他の投資」に含めて表示していた「長期前払費用」(前連結会計年度11,076百万円)を区分掲記しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <ol style="list-style-type: none">1 従来、(セグメント情報)の減価償却費及び資本的支出には長期前払費用を含めておりませんでした。当連結会計年度より長期前払費用の内容を鑑み、減価償却費及び資本的支出をより適切に表示するために、長期前払費用を含める方法に変更しております。この変更にあわせ、前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「長期前払費用の取得による支出」(前連結会計年度6,061百万円)を区分掲記しております。2 前連結会計年度において区分掲記していた「貸付金の回収による収入」(72百万円)は金額が僅少となったため、当連結会計年度より投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
<p>1 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産及び負債は次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 1,226百万円</p>	<p>1 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産及び負債は次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 1,316百万円</p>
<p>2 偶発債務について</p> <p>下記のとおり銀行借入金に対し、債務保証を行っております。</p> <p>従業員 62百万円</p>	<p>2 偶発債務について</p> <p>下記のとおり銀行借入金に対し、債務保証を行っております。</p> <p>従業員 38百万円</p>
<p>3 自己株式の保有数</p> <p>連結会社が保有する連結財務諸表提出会社の株式の数は、以下のとおりであります。</p> <p>普通株式 10,244千株</p> <p>なお、当社の発行済株式総数は、普通株式424,562千株であります。</p>	<p>3 自己株式の保有数</p> <p>連結会社が保有する連結財務諸表提出会社の株式の数は、以下のとおりであります。</p> <p>普通株式 12,105千株</p> <p>なお、当社の発行済株式総数は、普通株式424,562千株であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																									
<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">広告費</td> <td style="text-align: right;">48,796百万円</td> </tr> <tr> <td>売出費</td> <td style="text-align: right;">115,457百万円</td> </tr> <tr> <td>給料・賞与</td> <td style="text-align: right;">111,679百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">8,993百万円</td> </tr> </table> <p>2 研究開発費について 販売費及び一般管理費、並びに売上原価に含まれる研究開発費は16,762百万円であります。</p> <p>3 退職給付制度変更益は、確定給付型制度の一部を廃止し、確定拠出型制度及び退職金前払い制度へ移行したことに伴うものであります。</p> <p>4</p> <p>5 特別退職関連費用は、早期退職優遇・特別プランの実施に伴い発生した特別加算金等であります。</p> <p>6 構造改革費用は、国内工場再編に伴う費用1,859百万円、関係会社清算・再編に伴う費用804百万円であります。</p> <p>7 金融資産評価損は、投資有価証券評価損158百万円、出資金評価損67百万円であります。</p> <p>8</p>	広告費	48,796百万円	売出費	115,457百万円	給料・賞与	111,679百万円	退職給付費用	8,993百万円	<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">広告費</td> <td style="text-align: right;">50,314百万円</td> </tr> <tr> <td>売出費</td> <td style="text-align: right;">118,264百万円</td> </tr> <tr> <td>給料・賞与</td> <td style="text-align: right;">115,407百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">7,289百万円</td> </tr> </table> <p>2 研究開発費について 販売費及び一般管理費、並びに売上原価に含まれる研究開発費は16,451百万円であります。</p> <p>3</p> <p>4 固定資産売却益は、国内工場再編に伴う工場跡の土地・建物売却益であります。</p> <p>5</p> <p>6 構造改革費用は、収益性向上を意図し、利益貢献度の低いブランド、事業領域の縮小・撤退など徹底したスリム化を推進したことによって発生した事業撤収損であり、国内で575百万円、海外で2,127百万円であります。</p> <p>7</p> <p>8 減損損失は、国内及び海外の固定資産に係る減損損失であります。国内は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> <th style="width: 40%;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産</td> <td>土地、建物及び構築物、長期前払費用等</td> <td>東京都中央区他</td> </tr> <tr> <td>遊休資産等</td> <td>土地、建物及び構築物等</td> <td>京都府舞鶴市他</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは事業用資産において、事業区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位毎に、遊休資産等においては、個別物件単位で資産のグルーピングを行っております。</p> <p>その結果、事業用資産については、営業店舗等で営業損益が継続してマイナスとなっている資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、土地213百万円、建物及び構築物1,029百万円、長期前払費用等1,567百万円であります。</p> <p>遊休資産等については、生産を終了する工場等の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。その内訳は、土地2,356百万円、建物及び構築物等918百万円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により算出しており、主に不動産鑑定評価額を基に評価しております。</p> <p>海外は、北米子会社の無形固定資産に係る減損損失であり、内訳は営業権で3,357百万円、商標権で2,960百万円であります。</p>	広告費	50,314百万円	売出費	118,264百万円	給料・賞与	115,407百万円	退職給付費用	7,289百万円	用途	種類	場所	事業用資産	土地、建物及び構築物、長期前払費用等	東京都中央区他	遊休資産等	土地、建物及び構築物等	京都府舞鶴市他
広告費	48,796百万円																									
売出費	115,457百万円																									
給料・賞与	111,679百万円																									
退職給付費用	8,993百万円																									
広告費	50,314百万円																									
売出費	118,264百万円																									
給料・賞与	115,407百万円																									
退職給付費用	7,289百万円																									
用途	種類	場所																								
事業用資産	土地、建物及び構築物、長期前払費用等	東京都中央区他																								
遊休資産等	土地、建物及び構築物等	京都府舞鶴市他																								

(連結剰余金計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1 その他の利益剰余金増加高は、ニュージーランドの会計制度に基づくニュージーランド子会社の資産再評価による、利益剰余金増加高であります。</p> <p>2 その他の利益剰余金減少高は、中国の会計制度に基づく中国子会社の剰余金取崩高であります。</p>	<p>1</p> <p>2 その他の利益剰余金減少高は、中国の会計制度に基づく中国子会社の利益処分による積立金繰入額であります。</p>

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																								
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>55,168百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td>57,063百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>112,231百万円</td> </tr> <tr> <td>預金期間が3カ月を超える定期預金</td> <td>3,728百万円</td> </tr> <tr> <td>株式及び償還期間が3カ月を超える債券等</td> <td>222百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>108,280百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	55,168百万円	有価証券勘定	57,063百万円	計	112,231百万円	預金期間が3カ月を超える定期預金	3,728百万円	株式及び償還期間が3カ月を超える債券等	222百万円	現金及び現金同等物	108,280百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>53,511百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td>36,944百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>90,455百万円</td> </tr> <tr> <td>預金期間が3カ月を超える定期預金</td> <td>1,094百万円</td> </tr> <tr> <td>株式及び償還期間が3カ月を超える債券等</td> <td>346百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>89,014百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	53,511百万円	有価証券勘定	36,944百万円	計	90,455百万円	預金期間が3カ月を超える定期預金	1,094百万円	株式及び償還期間が3カ月を超える債券等	346百万円	現金及び現金同等物	89,014百万円
現金及び預金勘定	55,168百万円																								
有価証券勘定	57,063百万円																								
計	112,231百万円																								
預金期間が3カ月を超える定期預金	3,728百万円																								
株式及び償還期間が3カ月を超える債券等	222百万円																								
現金及び現金同等物	108,280百万円																								
現金及び預金勘定	53,511百万円																								
有価証券勘定	36,944百万円																								
計	90,455百万円																								
預金期間が3カ月を超える定期預金	1,094百万円																								
株式及び償還期間が3カ月を超える債券等	346百万円																								
現金及び現金同等物	89,014百万円																								

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)				当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																							
当社または連結子会社が借主側となる取引 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				当社または連結子会社が借主側となる取引 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																							
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																				
機械装置及び運搬具	2,889	1,847	1,041	機械装置及び運搬具	2,522	787	1,735																				
工具器具備品	20,061	10,415	9,646	工具器具備品	17,952	11,128	6,824																				
その他	6,069	2,237	3,832	その他	6,711	2,998	3,713																				
合計	29,020	14,500	14,520	合計	27,186	14,913	12,273																				
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>5,091百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9,429百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,520百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過 リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に 占める割合が低い ため、支払利子込み法により算 定しております。</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>4,848百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>4,848百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法により算定しております。</p>				1年内	5,091百万円	1年超	9,429百万円	合計	14,520百万円	支払リース料	4,848百万円	減価償却費相当額	4,848百万円	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>4,165百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8,107百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12,273百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過 リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に 占める割合が低い ため、支払利子込み法により算 定しております。</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>5,371百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>5,371百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p>				1年内	4,165百万円	1年超	8,107百万円	合計	12,273百万円	支払リース料	5,371百万円	減価償却費相当額	5,371百万円
1年内	5,091百万円																										
1年超	9,429百万円																										
合計	14,520百万円																										
支払リース料	4,848百万円																										
減価償却費相当額	4,848百万円																										
1年内	4,165百万円																										
1年超	8,107百万円																										
合計	12,273百万円																										
支払リース料	5,371百万円																										
減価償却費相当額	5,371百万円																										
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料				2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料																							
	1年内	3,824百万円			1年内	3,797百万円																					
	1年超	30,974百万円			1年超	27,505百万円																					
	合計	34,798百万円			合計	31,302百万円																					

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
当社または連結子会社が貸主側となる取引 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末 残高				当社または連結子会社が貸主側となる取引 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末 残高			
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)
機械装置及び運搬具	1,475	671	803	機械装置及び運搬具	1,497	714	782
工具器具備品	6,115	2,953	3,162	工具器具備品	6,077	3,816	2,261
その他	1,834	415	1,419	その他	1,867	634	1,233
合計	9,425	4,039	5,385	合計	9,442	5,164	4,277
未経過リース料期末残高相当額 1年内 1,643百万円 1年超 4,018百万円 合計 5,662百万円 受取リース料 1,846百万円 減価償却費 1,595百万円 受取利息相当額 311百万円 利息相当額の算定方法 利息相当額の各連結会計年度への配分方法につ ては、利息法によっております。				未経過リース料期末残高相当額 1年内 1,618百万円 1年超 2,938百万円 合計 4,557百万円 受取リース料 1,929百万円 減価償却費 1,757百万円 受取利息相当額 344百万円 利息相当額の算定方法 同左			
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 177百万円 1年超 221百万円 合計 398百万円				2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 212百万円 1年超 393百万円 合計 606百万円			

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度

その他有価証券で時価のあるもの(平成17年3月31日)

種類		取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	11,558	26,785	15,227
	(2) 債券 社債	540	564	24
	(3) その他	202	227	25
	小計	12,300	27,577	15,277
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	625	571	53
	(2) 債券 国債・ 地方債等 社債	8,828	8,437	391
	(3) その他	35	34	0
	小計	6,788	5,524	1,264
合計	16,278	14,568	1,709	
合計	28,578	42,146	13,567	

当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
59,941	551	

時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成17年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) その他有価証券	
フリー・ファイナンシャル・ファンド	35,006
投資事業有限責任組合等	19,419
公社債投信	19,217
非上場株式	17,177
マネー・マネジメント・ファンド	3,415
非上場債券	2
(2) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	3
関連会社株式	1,222

その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成17年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
(1) 債券				
国債・地方債等		2,151	6,444	
社債	40	535		
(2) その他	18,601	1,845	227	
合計	18,641	4,531	6,671	

当連結会計年度

その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日)

種類		取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	10,978	41,216	30,237
	(2) 債券 社債	500	503	3
	(3) その他	4,105	4,619	513
	小計	15,583	46,339	30,755
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	17	13	4
	(2) 債券 国債・ 地方債等			
	社債	1,535	1,515	19
	その他	1,000	957	42
	(3) その他	2,334	2,112	222
小計	4,887	4,598	288	
合計		20,471	50,937	30,466

当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
13,715	519	

時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) その他有価証券	
フリー・ファイナンシャル・ファンド	21,506
投資事業有限責任組合等	19,213
非上場株式	17,188
公社債投信	12,452
マネー・マネジメント・ファンド	3,416
非上場債券	3
(2) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	3
関連会社株式	1,312

その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成18年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
(1) 債券				
国債・地方債等	1	2		
社債		535		1,700
その他				1,000
(2) その他	12,020	597	1,209	
合計	12,021	1,134	1,209	2,700

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社及び一部の連結子会社は、為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用しております。

(2) 取引に対する取組方針

債権債務残高及び実需の範囲内でのみデリバティブ取引を利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

為替予約取引は外貨建債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。また、通貨スワップ取引は外貨建資金調達に際し、元本及び金利の為替変動リスクを軽減するために利用しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

当社及び一部の連結子会社が利用している取引は、為替相場の変動に係るリスクを有しております。なお、取引の契約先は、信用度の高い金融機関に限定しているため、相手先の契約不履行によるリスクは、ほとんどないと判断しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

資金調達に関する取引については、取締役会で決定し、また、通常の営業取引に係る為替予約取引の実行及び管理は、主に各会社の財務担当部門で行っております。

2 取引の時価等に関する事項

通貨関連

種類	前連結会計年度末(平成17年3月31日)			
	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引				
通貨スワップ取引				
受取円・支払ユーロ	3,996	3,996	1,053	1,053
合計	3,996	3,996	1,053	1,053

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社及び一部の連結子会社は、為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用しております。

(2) 取引に対する取組方針

債権債務残高及び実需の範囲内でのみデリバティブ取引を利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

為替予約取引は外貨建債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。また、通貨スワップ取引は外貨建資金調達に際し、元本及び金利の為替変動リスクを軽減するために利用しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

当社及び一部の連結子会社が利用している取引は、為替相場の変動に係るリスクを有しております。なお、取引の契約先は、信用度の高い金融機関に限定しているため、相手先の契約不履行によるリスクは、ほとんどないと判断しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

資金調達に関する取引については、取締役会で決定し、また、通常の営業取引に係る為替予約取引の実行及び管理は、主に各会社の財務担当部門で行っております。

2 取引の時価等に関する事項

通貨関連

種類	当連結会計年度末(平成18年3月31日)			
	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引				
通貨スワップ取引				
受取円・支払ユーロ	3,946	1,176	743	743
合計	3,946	1,176	743	743

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

[前へ](#)

[次へ](#)

(退職給付関係)

前連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、及び退職一時金制度を設けております。なお、平成16年9月より、従来の厚生年金基金の一部を退職一時金制度へ移行しております。また、平成16年10月より、従来の確定給付型制度の一部を廃止し、確定拠出型制度、退職金前払い制度へ移行しております。その他、従業員の退職等に際して、支払時に退職給付費用として処理する割増退職金等を支払う場合があります。

なお、一部の在外連結子会社でも確定給付型の制度を設けております。

主な制度としては、当社及び国内連結子会社27社が加入する資生堂企業年金基金があります。また、退職一時金制度、確定拠出型制度、退職金前払い制度は27社が有しております。

2 退職給付債務に関する事項(平成17年3月31日)

イ 退職給付債務	176,739百万円
ロ 年金資産	149,593
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	27,146
ニ 会計基準変更時差異の未処理額(注)1	1,172
ホ 未認識数理計算上の差異	38,625
ヘ 未認識過去勤務債務(債務の減額)(注)2	14,446
ト 連結貸借対照表資産計上額(注)1	1,358
チ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	3,154
リ 前払年金費用	31,768
又 退職給付引当金(チ-リ)	34,923

(注) 1 台湾退職金会計制度に基づく台湾子会社の計上額であります。

2 過去勤務債務の発生要因

- (1) 平成12年9月資生堂厚生年金基金の予定利率及び換算率の引き下げについての規約改正を行ったことにより過去勤務債務(債務の減額)が発生しております。
- (2) 平成13年11月資生堂厚生年金基金の規約改正を行い、退職金制度を従来の給与を基礎とする制度から、資格に応じたポイントを付与する制度に変更しております。これに伴い、過去勤務債務(債務の減額)が発生しております。
- (3) 平成16年9月資生堂厚生年金基金の一部を退職一時金制度へ移行しております。これに伴い、従来の厚生年金基金で過去勤務債務(債務の増額)、及び退職一時金制度で過去勤務債務(債務の減額)が発生しております。

3 一部の国内連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

イ 勤務費用(注)1、2、3、4	8,970百万円
ロ 利息費用	4,728
ハ 期待運用収益	5,673
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額(注)5	90
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	5,294
ヘ 過去勤務債務の費用処理額(注)6	2,265
ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	11,144
チ 退職給付制度変更に伴う損益	2,566
リ 計(ト+チ)	8,577

(注) 1 確定拠出型制度の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

2 簡便法を採用している場合の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

3 執行役員に対する退職慰労引当金の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

4 割増退職金及び退職一時金の引当金を超過する額は、「イ 勤務費用」に計上しております。

これに加え、早期退職優遇・特別プランの実施に伴い発生した特別加算金は、特別損失に計上しております。

5 台湾退職金会計制度に基づく台湾子会社の当連結会計年度の費用処理額であります。

6 「2 退職給付債務に関する事項」(注)2に記載の過去勤務債務に係る当連結会計年度の費用処理額であります。

7 上記退職給付費用以外に、退職金前払い制度として206百万円を計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(資生堂企業年金基金制度、退職一時金制度)

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	2.5%
ハ 期待運用収益率	4.0%
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	10年(定額法により、費用処理することとしております)
ホ 数理計算上の差異の処理年数	10年(定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております)

当連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、支払時に退職給付費用として処理する割増退職金等を支払う場合があります。

なお、一部の在外連結子会社でも確定給付型の制度を設けております。

主な制度としては、当社及び国内連結子会社25社が加入する資生堂企業年金基金があります。また、退職一時金制度、確定拠出型制度、退職金前払い制度は25社が有しております。

2 退職給付債務に関する事項(平成18年3月31日)

イ 退職給付債務	186,389百万円
ロ 年金資産	183,218
ハ 未積立退職給付債務(イ + ロ)	3,171
ニ 会計基準変更時差異の未処理額(注) 1	1,181
ホ 未認識数理計算上の差異	10,235
ヘ 未認識過去勤務債務(債務の減額)(注) 2	12,321
ト 連結貸借対照表資産計上額(注) 1	1,490
チ 連結貸借対照表計上額純額(ハ + ニ + ホ + ヘ + ト)	5,566
リ 前払年金費用	30,637
又 退職給付引当金(チ - リ)	36,204

(注) 1 台湾退職金会計制度に基づく台湾子会社の計上額であります。

2 過去勤務債務の発生要因

- (1) 平成12年9月資生堂厚生年金基金の予定利率及び換算率の引き下げについての規約改正を行ったことにより過去勤務債務(債務の減額)が発生しております。
- (2) 平成13年11月資生堂厚生年金基金の規約改正を行い、退職金制度を従来の給与を基礎とする制度から、資格に応じたポイントを付与する制度に変更しております。これに伴い、過去勤務債務(債務の減額)が発生しております。
- (3) 平成16年9月資生堂厚生年金基金の一部を退職一時金制度へ移行しております。これに伴い、従来の厚生年金基金で過去勤務債務(債務の増額)、及び退職一時金制度で過去勤務債務(債務の減額)が発生しております。

3 一部の国内連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

イ 勤務費用(注) 1、2、3、4	7,606百万円
ロ 利息費用	4,304
ハ 期待運用収益	5,983
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額(注) 5	107
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	5,367
ヘ 過去勤務債務の費用処理額(注) 6	2,124
ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	9,277

- (注) 1 確定拠出型制度の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。
2 簡便法を採用している場合の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。
3 執行役員に対する退職慰労引当金の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。
4 割増退職金及び退職一時金の引当金を超過する額は、「イ 勤務費用」に計上しております。
5 台湾退職金会計制度に基づく台湾子会社の当連結会計年度の費用処理額であります。
6 「2 退職給付債務に関する事項」(注) 2に記載の過去勤務債務に係る当連結会計年度の費用処理額であります。
7 上記退職給付費用以外に、退職金前払い制度として375百万円を計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(資生堂企業年金基金制度、退職一時金制度)

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	2.5%
ハ 期待運用収益率	4.0%
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	10年(定額法により、費用処理することとしております)
ホ 数理計算上の差異の処理年数	10年(定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております)

[前へ](#)

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度(平成17年3月31日)		当連結会計年度(平成18年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	繰越欠損金		繰越欠損金
	21,317百万円		13,989百万円
	金融資産評価損		減価償却費
	10,055		10,958
	減価償却費		金融資産評価損
	9,658		8,084
	退職給付引当金		たな卸資産・貯蔵品
	5,085		6,757
	たな卸資産・貯蔵品		たな卸資産・固定資産等の未実現利益
	4,969		6,070
	賞与引当金限度超過額		賞与引当金限度超過額
	3,850		4,835
	未払費用		退職給付引当金
	3,084		3,203
	たな卸資産・固定資産等の未実現利益		未払費用
	1,040		2,888
	未払事業税等		未払事業税等
	260		834
	役員退職慰労引当金		役員退職慰労引当金
	243		115
	その他		その他
	5,667		7,444
	繰延税金資産小計		繰延税金資産小計
	65,233		65,181
	評価性引当額		評価性引当額
	6,686		7,910
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	58,547		57,271
	繰延税金負債		繰延税金負債
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	5,541		12,686
	営業権及びその他の無形固定資産		買換資産圧縮積立金他
	1,730		1,143
	買換資産圧縮積立金他		減価償却費
	1,191		772
	減価償却費		営業権及びその他の無形固定資産
	829		495
	その他		その他
	753		833
	繰延税金負債小計		繰延税金負債小計
	10,046		15,931
	繰延税金資産の純額		繰延税金資産の純額
	48,500		41,340
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
	41.0%		
	(調整)		
	交際費等永久に損金に算入されない項目		
	173.0		
	連結調整に関わる一時差異		
	762.0		
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目		
	76.5		
	その他		
	35.9		
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		
	781.6		

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	化粧品事業 (百万円)	トイレットリー 事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	504,760	60,499	74,568	639,828		639,828
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,641	1,199	49,041	54,881	(54,881)	
計	509,401	61,698	123,610	694,710	(54,881)	639,828
営業費用	470,938	66,431	117,263	654,633	(43,023)	611,609
営業利益又は 営業損失()	38,462	4,733	6,347	40,076	(11,857)	28,219
資産、減価償却費 及び資本的支出						
資産	358,372	34,750	108,091	501,214	199,880	701,094
減価償却費	13,339	2,944	7,038	23,323	45	23,368
資本的支出	15,377	1,786	5,368	22,532	33	22,565

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	化粧品事業 (百万円)	トイレットリー 事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	533,068	61,166	76,722	670,957		670,957
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,796	2,425	45,881	53,102	(53,102)	
計	537,864	63,591	122,604	724,060	(53,102)	670,957
営業費用	494,142	63,262	116,535	673,941	(41,863)	632,078
営業利益	43,721	328	6,068	50,119	(11,239)	38,879
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出						
資産	364,673	37,150	102,163	503,987	167,854	671,841
減価償却費	16,448	3,516	6,963	26,928	43	26,972
減損損失	4,467	248	7,740	12,456	(52)	12,403
資本的支出	17,471	5,072	6,053	28,597	29	28,626

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

事業区分は、内部組織管理上採用している区分によっております。

(化粧品事業) 製品名：女性化粧品、男性化粧品、美容石けん、化粧用具

(トイレットリー事業) 製品名：石けん、ヘアケア製品、コスメ製品、生理用品、オーラルケア製品、剃刀

(その他の事業) 製品名：理・美容製品、美容食品、医薬品、ファッショングッズ、ファインケミカル

- 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は前連結会計年度は11,857百万円、当連結会計年度は11,239百万円であり、その主なものは当社の監査部、企業文化部、経営企画部、R&D企画部等の管理部門に係る費用及び長期的な基礎研究費用等であります。
- 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は前連結会計年度は199,880百万円、当連結会計年度は173,328百万円であり、その主なものは、繰延税金資産、当社の金融資産(現金及び預金、有価証券、投資有価証券)、管理部門に係る資産と建設仮勘定であります。

- 4 従来、セグメント情報において、減価償却費及び資本的支出に長期前払費用を含めておりませんでした。当連結会計年度より長期前払費用を含める方法に変更しております。この変更は、長期前払費用の内容を鑑み、減価償却費及び資本的支出をより適切に表示するために行ったものであります。この変更により、従来の方法によった場合と比べ、化粧品事業において減価償却費は3,188百万円増加、資本的支出は3,949百万円増加、トイレットリー事業において減価償却費は363百万円増加、資本的支出は318百万円増加、その他の事業において減価償却費は251百万円増加、資本的支出は260百万円増加しております。
- 5 (会計処理の変更)に記載のとおり、当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。この変更に伴い、従来の方法に比較して、当連結会計年度の営業費用は、化粧品事業において318百万円増加、その他の事業において181百万円減少、営業利益は、化粧品事業において318百万円減少、その他の事業において181百万円増加しております。
- 6 (会計処理の変更)に記載のとおり、当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。この変更に伴い、従来の方法に比較して、当連結会計年度の資産は、化粧品事業において3,969百万円減少、トイレットリー事業において248百万円減少、その他の事業において1,286百万円減少しております。
- 7 (会計処理の変更)に記載のとおり、当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。この変更に伴い、従来の方法に比較して、当連結会計年度の減価償却費は、化粧品事業において497百万円減少、その他の事業において136百万円減少しております。
- 8 (会計処理の変更)に記載のとおり、当連結会計年度から営業権・商標権償却費用の計上区分を変更しております。この変更に伴い、従来の方法に比較して、当連結会計年度の営業費用は、化粧品事業において557百万円増加、トイレットリー事業において570百万円増加、その他の事業において233百万円増加、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	467,027	43,096	79,775	49,928	639,828		639,828
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	19,051	7,633	3,407	163	30,256	(30,256)	
計	486,079	50,730	83,183	50,091	670,084	(30,256)	639,828
営業費用	459,591	50,270	77,261	42,884	630,007	(18,398)	611,609
営業利益	26,487	460	5,921	7,207	40,076	(11,857)	28,219
資産	316,625	53,959	87,497	43,131	501,214	199,880	701,094

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	475,653	46,016	85,572	63,714	670,957		670,957
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	20,040	8,488	3,870	83	32,483	(32,483)	
計	495,694	54,504	89,443	63,798	703,440	(32,483)	670,957
営業費用	461,459	52,937	83,724	55,200	653,321	(21,243)	632,078
営業利益	34,235	1,567	5,718	8,598	50,119	(11,239)	38,879
資産	309,245	59,547	84,696	65,382	518,871	152,969	671,841

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アメリカ : 米国、カナダ、ブラジル

(2) 欧州 : フランス、イタリア、ドイツ等

(3) アジア・オセアニア : 中国、台湾、オーストラリア等

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は前連結会計年度は11,857百万円、当連結会計年度は11,239百万円であり、その主なものは当社の監査部、企業文化部、経営企画部、R&D企画部等の管理部門に係る費用及び長期的な基礎研究費用等であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は前連結会計年度は199,880百万円、当連結会計年度は173,328百万円であり、その主なものは、繰延税金資産、当社の金融資産(現金及び預金、有価証券、投資有価証券)、管理部門に係る資産と建設仮勘定であります。

5 (会計処理の変更)に記載のとおり、当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。この変更に伴い、従来の方法に比較して、当連結会計年度の営業費用は、日本において137百万円増加、営業利益は、日本において同額減少しております。

6 (会計処理の変更)に記載のとおり、当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。この変更に伴い、従来の方法に比較して、当連結会計年度の資産は、日本において5,451百万円減少しております。

7 (会計処理の変更)に記載のとおり、当連結会計年度から営業権・商標権償却費用の計上区分を変更しております。この変更に伴い、従来の方法に比較して、当連結会計年度の営業費用は、日本において803百万円増加、欧州において551百万円増加、アジア・オセアニアにおいて6百万円増加、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	アメリカ	欧州	アジア・ オセアニア	計
海外売上高(百万円)	44,282	74,928	56,464	175,676
連結売上高(百万円)				639,828
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	6.9	11.7	8.9	27.5

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	アメリカ	欧州	アジア・ オセアニア	計
海外売上高(百万円)	47,527	80,394	69,319	197,241
連結売上高(百万円)				670,957
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	7.1	12.0	10.3	29.4

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アメリカ : 米国、カナダ、ブラジル等

(2) 欧州 : フランス、イタリア、ドイツ等

(3) アジア・オセアニア : 中国、台湾、オーストラリア等

3 海外売上高は、当社及び日本に所在する連結子会社の輸出高並びに日本以外の国に所在する連結子会社の日本以外に対する売上高の合計額であります。ただし、連結会社間の内部売上高は除いております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
1株当たり純資産額	866.46円	1株当たり純資産額	906.11円
1株当たり当期純損失	21.50円	1株当たり当期純利益	34.42円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	34.37円

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失を計上したため、記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益又は当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失()		
当期純利益又は当期純損失()(百万円)	8,856	14,435
普通株主に帰属しない金額(百万円)	47	225
(うち利益処分による役員賞与金)	(14)	(167)
(うち中国子会社の利益処分による積立金繰入高等)	(32)	(57)
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(百万円)	8,903	14,210
普通株式の期中平均株式数(千株)	414,218	412,855
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)		639
(うち自己株式取得方式によるストックオプション(千株))	()	
(うち新株予約権方式によるストックオプション(千株))	()	(639)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	自己株式取得方式によるストックオプション 普通株式1,511千株 詳細は、「第4 提出会社の状況の1 株式等の状況(7)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。 新株予約権方式によるストックオプション (新株予約権4,176個) 普通株式4,176千株 詳細は、「第4 提出会社の状況の1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権方式によるストックオプション (新株予約権408個) 普通株式408千株 詳細は、「第4 提出会社の状況の1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株資生堂 (当社)	第3回無担保普通社債	平成16年 5月26日	50,000	50,000	0.40	無担保	平成19年 5月25日
資生堂 インターナシ ョナルコーポ レーション (注)1、2	ミディアム・ターム・ ノート	平成15年 ～ 平成17年	15,838 { 152,000 千米ドル }	17,946 (4,368) { 152,000 千米ドル }	2.28～ 4.05	無担保	平成18年 ～ 平成20年
資生堂 インターナシ ョナルヨーロ ッパ (注)1、2	ミディアム・ターム・ ノート	平成13年 ～ 平成14年	7,962 { 28,000 千ユーロ }	3,946 (2,769)	0.37～ 0.74	無担保	平成18年 ～ 平成19年
合計			73,801	71,892 (7,138)			

- (注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。
 2 外貨建てで発行したものについて、外貨建ての金額を{付記}しております。
 3 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
7,138	57,670	7,084		

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,660	3,323	4.21	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,334	2,325	0.94	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	5,531	4,737	1.01	平成19年～平成28年
合計	20,526	10,385		

- (注) 1 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,834	1,336	794	364

- 2 平均利率の算定にあたっては期末の利率及び残高を加重平均しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		20,652		12,247	
2 受取手形		193		154	
3 売掛金	1	95,109		97,950	
4 有価証券		38,564		24,923	
5 商品		2,672		1,827	
6 製品		1,843		1,860	
7 原材料		4,264		4,266	
8 仕掛品		2,006		2,239	
9 貯蔵品		103		225	
10 前渡金		3		3	
11 前払費用		580		869	
12 繰延税金資産		7,922		9,704	
13 関係会社短期貸付金		2,596		6,088	
14 未収入金	1	10,975		8,358	
15 関係会社預け金		5,539			
16 その他の流動資産		2,605		4,256	
貸倒引当金		10		209	
流動資産合計		195,624	36.2	174,765	32.6
固定資産					
(1) 有形固定資産					
1 建物		102,828		95,010	
減価償却累計額		68,985	33,842	62,929	32,080
2 構築物		8,647		8,057	
減価償却累計額		7,093	1,554	6,635	1,421
3 機械及び装置		70,959		66,263	
減価償却累計額		61,917	9,042	56,286	9,977
4 車両運搬具		1,552		1,471	
減価償却累計額		1,351	201	1,346	124
5 工具器具備品		26,502		25,025	
減価償却累計額		20,422	6,079	19,207	5,818
6 土地			40,064		37,283
7 建設仮勘定			3,218		733
有形固定資産合計		94,003	(17.4)	87,440	(16.3)

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(2) 無形固定資産						
1 借地権			90		90	
2 商標権			80		63	
3 ソフトウェア			7,216		7,111	
4 電話加入権			132		132	
無形固定資産合計			7,520	(1.4)	7,398	(1.3)
(3) 投資その他の資産						
1 投資有価証券			77,860		86,439	
2 関係会社株式			112,116		126,539	
3 出資金			1,060		978	
4 関係会社出資金			7,852		7,852	
5 従業員長期貸付金			1		1	
6 関係会社長期貸付金			12,079		22,273	
7 長期前払費用			267		113	
8 前払年金費用			7,804		8,129	
9 繰延税金資産			17,765		8,544	
10 その他の投資			6,769		7,614	
貸倒引当金			458		1,257	
投資その他の資産合計			243,118	(45.0)	267,229	(49.8)
固定資産合計			344,643	63.8	362,068	67.4
資産合計			540,267	100.0	536,833	100.0
(負債の部)						
流動負債						
1 支払手形			1,871		1,963	
2 買掛金	1		31,764		34,137	
3 未払金	1		49,939		31,935	
4 未払法人税等					3,941	
5 未払費用			2,596		3,398	
6 預り金			304		224	
7 関係会社預り金			14,170		18,679	
8 その他の流動負債	1		219		372	
流動負債合計			100,867	(18.7)	94,652	(17.6)

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
固定負債						
1 社債			50,000		50,000	
2 退職給付引当金			12,725		12,799	
3 役員退職慰労引当金			584		276	
4 債務保証損失引当金					350	
5 その他の固定負債			4,491		3,117	
固定負債合計			67,801	(12.5)	66,543	(12.4)
負債合計			168,668	31.2	161,195	30.0
(資本の部)						
資本金	3		64,506	(11.9)	64,506	(12.0)
資本剰余金						
資本準備金		70,258		70,258		
資本剰余金合計			70,258	(13.0)	70,258	(13.1)
利益剰余金						
(1) 利益準備金			16,230		16,230	
(2) 任意積立金						
1 固定資産圧縮積立金		2				
2 別途積立金		217,044	217,046	217,044	217,044	
(3) 当期末処分利益			10,152		6,751	
利益剰余金合計			243,429	(45.1)	240,025	(44.7)
その他有価証券評価差額金			7,839	(1.5)	18,006	(3.4)
自己株式	4		14,434	(2.7)	17,158	(3.2)
資本合計			371,598	68.8	375,638	70.0
負債及び資本合計			540,267	100.0	536,833	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高					
1 製品売上高	1	213,704		223,824	
2 商品売上高	1	29,328	243,032	28,839	252,663
			100.0		100.0
売上原価					
1 製品期首棚卸高		1,834		1,843	
2 当期製品製造原価		96,484		107,935	
3 製品振替高	2	4,717		19,487	
4 製品期末棚卸高		1,843		1,860	
差引計		91,758		88,430	
5 商品期首棚卸高		2,240		2,672	
6 当期商品仕入高	1	30,944		26,705	
7 商品期末棚卸高		2,672		1,827	
差引計		30,512		27,550	
売上原価計			122,270		115,981
			50.3		45.9
売上総利益			120,762		136,681
			49.7		54.1
販売費及び一般管理費					
1 販売費	3	76,990			
2 一般管理費	3	38,043			
3 販売費及び一般管理費	3		115,033		129,611
			47.3		51.3
営業利益			5,728		7,070
			2.4		2.8
営業外収益					
1 受取利息		369		501	
2 有価証券利息		432		219	
3 受取配当金	1	3,220		4,578	
4 有形固定資産賃貸料	1	4,141		3,964	
5 投資事業組合等運用益		1,801		1,826	
6 有形固定資産売却益		2,268			
7 ロイヤリティー収入	1	1,621		1,902	
8 雑収入		1,437	15,293	1,857	14,849
			6.3		5.9
営業外費用					
1 支払利息		250		214	
2 有形固定資産賃貸費用		2,247		1,800	
3 固定資産処分損				831	
4 雑損失		1,104	3,602	271	3,118
			1.5		1.3
経常利益			17,419		18,801
			7.2		7.4

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		百分比 (%)	百分比 (%)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)		
特別利益							
1 退職給付制度変更益	4	998					
2 固定資産売却益	5		998	0.4	2,483	2,483	1.0
特別損失							
1 特別退職関連費用	6	11,711					
2 構造改革費用	7	3,591			1,428		
3 金融資産評価損	8	1,647			2,395		
4 減損損失	9		16,950	7.0	4,132	7,955	3.1
税引前当期純利益			1,467	0.6		13,329	5.3
法人税、住民税 及び事業税		20			4,770		
法人税等調整額		741	721	0.3	373	5,143	2.1
当期純利益			746	0.3		8,186	3.2
前期繰越利益			13,967			4,757	
中間配当額			4,556			6,185	
自己株式処分差損			4			7	
当期末処分利益			10,152			6,751	

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1 原材料費		62,861	65.5	70,468	65.1
2 労務費		13,067	13.6	11,960	11.1
(退職給付費用)		(1,123)	(1.2)	(1,084)	(1.0)
3 経費		20,029	20.9	25,739	23.8
(減価償却費)		(4,261)	(4.4)	(5,030)	(4.7)
(外注加工費)		(6,384)	(6.7)	(8,970)	(8.3)
(試験研究費)		(375)	(0.4)	(433)	(0.4)
当期総製造費用		95,958	100.0	108,169	100.0
期首仕掛品棚卸高		2,531		2,006	
計		98,490		110,175	
期末仕掛品棚卸高		2,006		2,239	
当期製品製造原価		96,484		107,935	

(注) 1 ()内は労務費及び経費の内書であります。

2 採用している原価計算の方法は単純総合原価計算であります。

3 原材料費中に含まれている外注加工によるものは、前事業年度8,718百万円、当事業年度7,200百万円であります。

【利益処分計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年6月29日)		当事業年度 (平成18年6月29日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
当期末処分利益			10,152		6,751
任意積立金取崩高					
固定資産圧縮積立金 取崩高			2		
合計			10,154		6,751
利益処分額					
1 配当金		普通配当 1株につき 13円	5,386	普通配当 1株につき 15円	6,186
2 取締役賞与金			11		121
次期繰越利益			4,757		443

(注) 日付は、株主総会承認日であります。

重要な会計方針

前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																																																																												
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 ...移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの ...期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、 売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの ...主として移動平均法による原価法。ただし投 資事業有限責任組合等への出資は組合等の財 産の持分相当額を有価証券として計上し、組 合等の営業により獲得した損益の持分相当額 を損益として計上しております。</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 総平均法による原価法を採用しております。</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 建物(附属設備を除く)は定額法、建物以外の有形固 定資産は定率法を採用しております。なお、休止予 定の建物について、耐用年数の短縮を行いました。 次に掲げる主な固定資産については、その固定資産 の耐久度、陳腐化の程度及び特殊性等を勘案した独 自の耐用年数を採用しており、税法と比較すると次 のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="width: 10%; text-align: center;">会社採用</th> <th style="width: 10%; text-align: center;">法人税法 平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>鉄筋コンクリート造り 事務所店舗</td> <td style="text-align: center;">40年</td> <td style="text-align: center;">45年</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">"</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工場用建物</td> <td style="text-align: center;">35年</td> <td style="text-align: center;">38年</td> </tr> <tr> <td>鉄骨造り建物</td> <td style="text-align: center;">25年</td> <td style="text-align: center;">26年</td> </tr> <tr> <td>木造及び 木骨モルタル造り建物</td> <td style="text-align: center;">10年</td> <td style="text-align: center;">20年</td> </tr> <tr> <td>建物附属設備 (法定年数 8年以上のもの)</td> <td style="text-align: center;">10年</td> <td style="text-align: center;">14年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ネオン塔</td> <td style="text-align: center;">10年</td> <td style="text-align: center;">20年</td> </tr> <tr> <td>ネオン塔以外の法定年数 16年以上のもの</td> <td style="text-align: center;">25年</td> <td style="text-align: center;">40年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>化粧品製造設備</td> <td style="text-align: center;">7年</td> <td style="text-align: center;">9年</td> </tr> <tr> <td>石けん製造設備</td> <td style="text-align: center;">7年</td> <td style="text-align: center;">9年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>自動車及び法定年数 4年以上のもの</td> <td style="text-align: center;">3年</td> <td style="text-align: center;">5年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>法定年数 6年以上のもの</td> <td style="text-align: center;">6年</td> <td style="text-align: center;">9年</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記以外の有形固定資産は、おおむね法定年数によっ ております。</p> <p>(2) 無形固定資産.....法人税法に規定する定額法 なお、自社利用のソフトウエ アについては、社内における 利用可能期間(5年)に基づく 定額法</p> <p>(3) 長期前払費用.....法人税法に規定する定額法</p>		会社採用	法人税法 平均	建物			鉄筋コンクリート造り 事務所店舗	40年	45年	"			工場用建物	35年	38年	鉄骨造り建物	25年	26年	木造及び 木骨モルタル造り建物	10年	20年	建物附属設備 (法定年数 8年以上のもの)	10年	14年	構築物			ネオン塔	10年	20年	ネオン塔以外の法定年数 16年以上のもの	25年	40年	機械及び装置			化粧品製造設備	7年	9年	石けん製造設備	7年	9年	車両運搬具			自動車及び法定年数 4年以上のもの	3年	5年	工具器具備品			法定年数 6年以上のもの	6年	9年	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 ...同左 その他有価証券 時価のあるもの ...同左 時価のないもの ...同左</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 建物(附属設備を除く)は定額法、建物以外の有形固 定資産は定率法を採用しております。 次に掲げる主な固定資産については、その固定資産 の耐久度、陳腐化の程度及び特殊性等を勘案した独 自の耐用年数を採用しており、税法と比較すると次 のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="width: 10%; text-align: center;">会社採用</th> <th style="width: 10%; text-align: center;">法人税法 平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>鉄筋コンクリート造り 事務所店舗</td> <td style="text-align: center;">40年</td> <td style="text-align: center;">45年</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">"</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工場用建物</td> <td style="text-align: center;">35年</td> <td style="text-align: center;">38年</td> </tr> <tr> <td>鉄骨造り建物</td> <td style="text-align: center;">25年</td> <td style="text-align: center;">26年</td> </tr> <tr> <td>木造及び 木骨モルタル造り建物</td> <td style="text-align: center;">10年</td> <td style="text-align: center;">20年</td> </tr> <tr> <td>建物附属設備 (法定年数 8年以上のもの)</td> <td style="text-align: center;">10年</td> <td style="text-align: center;">14年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ネオン塔</td> <td style="text-align: center;">10年</td> <td style="text-align: center;">20年</td> </tr> <tr> <td>ネオン塔以外の法定年数 16年以上のもの</td> <td style="text-align: center;">25年</td> <td style="text-align: center;">40年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>化粧品製造設備</td> <td style="text-align: center;">7年</td> <td style="text-align: center;">9年</td> </tr> <tr> <td>石けん製造設備</td> <td style="text-align: center;">7年</td> <td style="text-align: center;">9年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>自動車及び法定年数 4年以上のもの</td> <td style="text-align: center;">3年</td> <td style="text-align: center;">5年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>法定年数 6年以上のもの</td> <td style="text-align: center;">6年</td> <td style="text-align: center;">9年</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記以外の有形固定資産は、おおむね法定年数によっ ております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>		会社採用	法人税法 平均	建物			鉄筋コンクリート造り 事務所店舗	40年	45年	"			工場用建物	35年	38年	鉄骨造り建物	25年	26年	木造及び 木骨モルタル造り建物	10年	20年	建物附属設備 (法定年数 8年以上のもの)	10年	14年	構築物			ネオン塔	10年	20年	ネオン塔以外の法定年数 16年以上のもの	25年	40年	機械及び装置			化粧品製造設備	7年	9年	石けん製造設備	7年	9年	車両運搬具			自動車及び法定年数 4年以上のもの	3年	5年	工具器具備品			法定年数 6年以上のもの	6年	9年
	会社採用	法人税法 平均																																																																																																											
建物																																																																																																													
鉄筋コンクリート造り 事務所店舗	40年	45年																																																																																																											
"																																																																																																													
工場用建物	35年	38年																																																																																																											
鉄骨造り建物	25年	26年																																																																																																											
木造及び 木骨モルタル造り建物	10年	20年																																																																																																											
建物附属設備 (法定年数 8年以上のもの)	10年	14年																																																																																																											
構築物																																																																																																													
ネオン塔	10年	20年																																																																																																											
ネオン塔以外の法定年数 16年以上のもの	25年	40年																																																																																																											
機械及び装置																																																																																																													
化粧品製造設備	7年	9年																																																																																																											
石けん製造設備	7年	9年																																																																																																											
車両運搬具																																																																																																													
自動車及び法定年数 4年以上のもの	3年	5年																																																																																																											
工具器具備品																																																																																																													
法定年数 6年以上のもの	6年	9年																																																																																																											
	会社採用	法人税法 平均																																																																																																											
建物																																																																																																													
鉄筋コンクリート造り 事務所店舗	40年	45年																																																																																																											
"																																																																																																													
工場用建物	35年	38年																																																																																																											
鉄骨造り建物	25年	26年																																																																																																											
木造及び 木骨モルタル造り建物	10年	20年																																																																																																											
建物附属設備 (法定年数 8年以上のもの)	10年	14年																																																																																																											
構築物																																																																																																													
ネオン塔	10年	20年																																																																																																											
ネオン塔以外の法定年数 16年以上のもの	25年	40年																																																																																																											
機械及び装置																																																																																																													
化粧品製造設備	7年	9年																																																																																																											
石けん製造設備	7年	9年																																																																																																											
車両運搬具																																																																																																													
自動車及び法定年数 4年以上のもの	3年	5年																																																																																																											
工具器具備品																																																																																																													
法定年数 6年以上のもの	6年	9年																																																																																																											

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>4 繰延資産の処理方法 社債発行費については、支出時に全額一括して費用処理しております。なお、社債発行費は損益計算書上、営業外費用の雑損失に含めて表示しております。</p> <p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。 なお、執行役員に対する退職慰労引当金を含んでおり、その計上基準は役員退職慰労引当金と同様であります。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 第104期における取締役会において、平成16年3月期に係る定時株主総会の日をもって退職慰労金制度を廃止することとし、第104期までの在任期間中の職務遂行の対価部分相当を、支給すべき退職慰労金の額として決定したことにより、当該金額を引当計上しております。</p> <p>6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>7 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>8 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>4 繰延資産の処理方法 同左</p> <p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。</p> <p>6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>7 リース取引の処理方法 同左</p> <p>8 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

(会計処理の変更)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。この変更により、従来の方法によった場合と比べ、当事業年度の売上原価は125百万円減少し、売上総利益は同額増加、販売費及び一般管理費は126百万円減少し、営業利益及び経常利益は252百万円増加、税引前当期純利益は3,879百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(計上区分の変更)</p> <p>当事業年度より、新たな連結経営管理の仕組みを導入し、制度会計と管理会計の融合を図る土台となるグループ標準勘定科目体系を構築するとともに、経営成績をより適切に把握するため事業損益計算の枠組みを見直しました。</p> <p>その結果、売上高に対応する原価の把握をより適切に行うため、従来売上原価に含めて計上していた物流費や研究開発費等についてその性格を見直した部分を、当事業年度より販売費及び一般管理費として計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合と比べ、当事業年度の売上原価は12,982百万円減少し、売上総利益、販売費及び一般管理費は同額増加しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>

(表示方法の変更)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>1 「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により、投資事業有限責任組合等への出資が有価証券とみなされたことに伴い、前事業年度において「出資金」に19,695百万円含めて表示していた当該出資金を、当事業年度より「投資有価証券」に19,417百万円含めて表示しております。</p> <p>2 「関係会社預り金」は、負債及び資本の合計額に占める割合が大きくなったため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度は、流動負債の預り金に7,758百万円含まれております。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>1 「投資事業組合等運用益」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度より個別掲記しております。なお、前事業年度は営業外収益の雑収入に823百万円含まれております。</p> <p>2 「有形固定資産売却益」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度より個別掲記しております。なお、前事業年度は営業外収益の雑収入に276百万円含まれております。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「関係会社預け金」(3,797百万円)は、金額が僅少となったため当事業年度より「その他の流動資産」に含めて表示しております。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>1 前事業年度まで区分掲記しておりました「有形固定資産売却益」(187百万円)は、金額が僅少となったため当事業年度より「雑収入」に含めて表示しております。</p> <p>2 「固定資産処分損」は、営業外費用に占める割合が大きくなったため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度は「雑損失」に619百万円含まれております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
<p>1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>売掛金 94,020百万円 未収入金 8,190百万円 買掛金・未払金・その他の流動負債 5,750百万円</p>		<p>1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>売掛金 96,864百万円 未収入金 7,876百万円 買掛金・未払金・その他の流動負債 5.888百万円</p>	
<p>2 偶発債務 下記の関係会社等の銀行借入金等に対し債務保証を行っております。</p>		<p>2 偶発債務 下記の関係会社等の銀行借入金等に対し債務保証を行っております。</p>	
保証先	債務保証額(百万円)	保証先	債務保証額(百万円)
資生堂インターナショナルコーポレーション	25,456	資生堂インターナショナルコーポレーション	15,740
資生堂ヨーロッパ	5,977	資生堂インターナショナルヨーロッパ	1,000
(株)求龍堂	350	韓国資生堂	301
韓国資生堂	264	サハ・アジアパシフィック	257
サハ・アジアパシフィック	232	資生堂コスメティックス(アメリカ)	181
3 3 1 インターナショナル	232	資生堂オーストラリア	118
資生堂コスメティックス(アメリカ)	128	従業員	38
資生堂オーストラリア	107	資生堂ユナイテッドキングダム	12
従業員	62		
資生堂ユナイテッドキングダム	12	計	17,650
資生堂ドイツラント	5		
計	32,828		
<p>外貨建の債務保証額は決算日の為替相場によって換算しております。</p>		<p>外貨建の債務保証額は決算日の為替相場によって換算しております。</p>	
<p>3 会社が発行する株式 普通株式 784,561,000株 定款の定めにより、株式の消却が行われた場合には、「会社が発行する株式の総数」について、これに相当する株式数を減ずることとなっております。</p> <p>発行済株式数 普通株式 424,562,353株</p>		<p>3 会社が発行する株式 普通株式 784,561,000株 定款の定めにより、株式の消却が行われた場合には、「会社が発行する株式の総数」について、これに相当する株式数を減ずることとなっております。</p> <p>発行済株式数 普通株式 424,562,353株</p>	
<p>4 自己株式の保有数 普通株式 10,244,908株</p>		<p>4 自己株式の保有数 普通株式 12,105,939株</p>	
<p>5 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額は7,839百万円であります。</p>		<p>5 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額は18,006百万円であります。</p>	

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																												
<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>製品売上高</td><td style="text-align: right;">210,562百万円</td></tr> <tr><td>商品売上高</td><td style="text-align: right;">25,949百万円</td></tr> <tr><td>商品仕入高</td><td style="text-align: right;">21,482百万円</td></tr> <tr><td>受取配当金</td><td style="text-align: right;">2,532百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産賃貸料</td><td style="text-align: right;">3,908百万円</td></tr> <tr><td>ロイヤリティー収入</td><td style="text-align: right;">1,605百万円</td></tr> </table> <p>2 製品振替高内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>製造勘定へ</td><td style="text-align: right;">46百万円</td></tr> <tr><td>販売費へ</td><td style="text-align: right;">3,616百万円</td></tr> <tr><td>その他へ</td><td style="text-align: right;">1,054百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">4,717百万円</td></tr> </table> <p>3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>(1) 販売費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>広告費</td><td style="text-align: right;">25,482百万円</td></tr> <tr><td>拡売費及び売出費</td><td style="text-align: right;">37,115百万円</td></tr> <tr><td>従業員給料手当</td><td style="text-align: right;">7,123百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">571百万円</td></tr> <tr><td>調査運営費</td><td style="text-align: right;">2,460百万円</td></tr> </table> <p>(2) 一般管理費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>従業員給料手当</td><td style="text-align: right;">7,394百万円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">4,959百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">3,772百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">1,218百万円</td></tr> <tr><td>調査運営費</td><td style="text-align: right;">3,812百万円</td></tr> </table> <p>(3) 販売費及び一般管理費、並びに売上原価に含まれる研究開発費は15,740百万円であります。</p> <p>4 退職給付制度変更益は、確定給付型制度の一部を廃止し、確定拠出型制度及び退職金前払い制度へ移行したことに伴うものであります。</p> <p>5</p>	製品売上高	210,562百万円	商品売上高	25,949百万円	商品仕入高	21,482百万円	受取配当金	2,532百万円	有形固定資産賃貸料	3,908百万円	ロイヤリティー収入	1,605百万円	製造勘定へ	46百万円	販売費へ	3,616百万円	その他へ	1,054百万円	合計	4,717百万円	広告費	25,482百万円	拡売費及び売出費	37,115百万円	従業員給料手当	7,123百万円	退職給付費用	571百万円	調査運営費	2,460百万円	従業員給料手当	7,394百万円	地代家賃	4,959百万円	減価償却費	3,772百万円	退職給付費用	1,218百万円	調査運営費	3,812百万円	<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>製品売上高</td><td style="text-align: right;">221,420百万円</td></tr> <tr><td>商品売上高</td><td style="text-align: right;">25,412百万円</td></tr> <tr><td>商品仕入高</td><td style="text-align: right;">15,912百万円</td></tr> <tr><td>受取配当金</td><td style="text-align: right;">3,865百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産賃貸料</td><td style="text-align: right;">3,705百万円</td></tr> <tr><td>ロイヤリティー収入</td><td style="text-align: right;">1,895百万円</td></tr> </table> <p>2 製品振替高内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>製造勘定へ</td><td style="text-align: right;">29百万円</td></tr> <tr><td>販売費へ</td><td style="text-align: right;">18,478百万円</td></tr> <tr><td>その他へ</td><td style="text-align: right;">979百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">19,487百万円</td></tr> </table> <p>3 (1) 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>広告費</td><td style="text-align: right;">27,158百万円</td></tr> <tr><td>売出費</td><td style="text-align: right;">36,045百万円</td></tr> <tr><td>給与・賞与</td><td style="text-align: right;">14,578百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">3,477百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">455百万円</td></tr> <tr><td>業務委託料</td><td style="text-align: right;">8,061百万円</td></tr> <tr><td>試験研究費</td><td style="text-align: right;">8,647百万円</td></tr> <tr><td>調査運営費</td><td style="text-align: right;">6,177百万円</td></tr> </table> <p style="text-align: right;">販売費に属する費用のおおよその割合 72.2%</p> <p style="text-align: right;">一般管理費に属する費用のおおよその割合 27.8%</p> <p>なお、当事業年度より、損益計算書の販売費及び一般管理費の表示を合算表示へ変更しております。</p> <p>従来の方によった場合における各金額は、販売費93,623百万円、一般管理費35,988百万円であります。</p> <p>(2) 販売費及び一般管理費、並びに売上原価に含まれる研究開発費は15,504百万円であります。</p> <p>4</p> <p>5 固定資産売却益は、国内工場再編に伴う工場跡の土地・建物売却益であります。</p>	製品売上高	221,420百万円	商品売上高	25,412百万円	商品仕入高	15,912百万円	受取配当金	3,865百万円	有形固定資産賃貸料	3,705百万円	ロイヤリティー収入	1,895百万円	製造勘定へ	29百万円	販売費へ	18,478百万円	その他へ	979百万円	合計	19,487百万円	広告費	27,158百万円	売出費	36,045百万円	給与・賞与	14,578百万円	減価償却費	3,477百万円	退職給付費用	455百万円	業務委託料	8,061百万円	試験研究費	8,647百万円	調査運営費	6,177百万円
製品売上高	210,562百万円																																																																												
商品売上高	25,949百万円																																																																												
商品仕入高	21,482百万円																																																																												
受取配当金	2,532百万円																																																																												
有形固定資産賃貸料	3,908百万円																																																																												
ロイヤリティー収入	1,605百万円																																																																												
製造勘定へ	46百万円																																																																												
販売費へ	3,616百万円																																																																												
その他へ	1,054百万円																																																																												
合計	4,717百万円																																																																												
広告費	25,482百万円																																																																												
拡売費及び売出費	37,115百万円																																																																												
従業員給料手当	7,123百万円																																																																												
退職給付費用	571百万円																																																																												
調査運営費	2,460百万円																																																																												
従業員給料手当	7,394百万円																																																																												
地代家賃	4,959百万円																																																																												
減価償却費	3,772百万円																																																																												
退職給付費用	1,218百万円																																																																												
調査運営費	3,812百万円																																																																												
製品売上高	221,420百万円																																																																												
商品売上高	25,412百万円																																																																												
商品仕入高	15,912百万円																																																																												
受取配当金	3,865百万円																																																																												
有形固定資産賃貸料	3,705百万円																																																																												
ロイヤリティー収入	1,895百万円																																																																												
製造勘定へ	29百万円																																																																												
販売費へ	18,478百万円																																																																												
その他へ	979百万円																																																																												
合計	19,487百万円																																																																												
広告費	27,158百万円																																																																												
売出費	36,045百万円																																																																												
給与・賞与	14,578百万円																																																																												
減価償却費	3,477百万円																																																																												
退職給付費用	455百万円																																																																												
業務委託料	8,061百万円																																																																												
試験研究費	8,647百万円																																																																												
調査運営費	6,177百万円																																																																												

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>									
<p>6 特別退職関連費用は、早期退職優遇・特別プランの実施に伴い発生した特別加算金等であります。</p> <p>7 構造改革費用は、国内工場再編費用1,859百万円、関係会社清算損1,731百万円であります。</p> <p>8 金融資産評価損は、関係会社株式評価損968百万円、関係会社貸付金貸倒引当金繰入額457百万円、投資有価証券評価損158百万円、出資金評価損63百万円であります。</p> <p>9</p>	<p>6</p> <p>7 構造改革費用は、収益性向上を意図し、利益貢献度の低いブランド、事業領域の縮小・撤退など徹底したスリム化を推進したことによって発生した事業撤収損であります。</p> <p>8 金融資産評価損は、関係会社株式評価損1,278百万円、関係会社貸付金貸倒引当金繰入額1,036百万円、出資金評価損69百万円、投資有価証券評価損10百万円であります。</p> <p>9 当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="788 613 1323 763"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産</td> <td>建物及び構築物等</td> <td>東京都中央区</td> </tr> <tr> <td>遊休資産等</td> <td>土地、建物及び構築物等</td> <td>京都府舞鶴市他</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は事業用資産において、事業区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位毎に、遊休資産等においては、個別物件単位で資産のグルーピングを行っております。その結果、事業用資産については、営業店舗で営業損益が継続してマイナスとなっている資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物等857百万円であります。遊休資産等については、生産を終了する工場等の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。その内訳は、土地2,356百万円、建物及び構築物等918百万円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しており、主に不動産鑑定評価額を基に評価しております。</p>	用途	種類	場所	事業用資産	建物及び構築物等	東京都中央区	遊休資産等	土地、建物及び構築物等	京都府舞鶴市他
用途	種類	場所								
事業用資産	建物及び構築物等	東京都中央区								
遊休資産等	土地、建物及び構築物等	京都府舞鶴市他								

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)				当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
工具器具 備品	10,533	5,186	5,346	工具器具 備品	12,288	7,029	5,258
その他	503	283	219	その他	506	299	207
合計	11,036	5,469	5,566	合計	12,795	7,329	5,465
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内			
2,425百万円				2,630百万円			
1年超				1年超			
3,314百万円				3,011百万円			
合計				合計			
5,740百万円				5,641百万円			
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料				支払リース料			
2,605百万円				3,459百万円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
2,399百万円				3,205百万円			
支払利息相当額				支払利息相当額			
236百万円				236百万円			
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存額を零とする定額法によっております。				同左			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
2 オペレーティング・リース取引				2 オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内				1年内			
3,142百万円				3,199百万円			
1年超				1年超			
28,290百万円				25,769百万円			
合計				合計			
31,432百万円				28,968百万円			

(有価証券関係)

前事業年度(平成17年 3月31日)	当事業年度(平成18年 3月31日)
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの 該当事項はありません。	子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの 同左

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
1株当たり純資産額	896.87円	1株当たり純資産額	910.44円
1株当たり当期純利益	1.78円	1株当たり当期純利益	19.53円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	1.77円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	19.50円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	746	8,186
普通株主に帰属しない金額(百万円)	11	121
(うち利益処分による役員賞与金)	(11)	(121)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	735	8,065
普通株式の期中平均株式数(千株)	414,218	412,855
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	78	639
(うち自己株式取得方式による ストックオプション(千株))	(3)	()
(うち新株予約権方式による ストックオプション(千株))	(74)	(639)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権方式によるストックオプション (新株予約権1,719個) 普通株式1,719千株 詳細は、「第4 提出会社の状況の 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権方式によるストックオプション (新株予約権408個) 普通株式408千株 詳細は、「第4 提出会社の状況の 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)みずほフィナンシャルグループ	16,625.68	16,010
		(株)みずほフィナンシャルグループ 第十一回第十一種優先株式	5,000	5,000
		(株)みずほフィナンシャルグループ 第十三回第十三種優先株式	5,000	5,000
		ミズホ・プリファード・キャピタル (ケイマン)1リミテッド、 シリーズB	50	5,000
		(株)三菱UFJフィナンシャル・ グループ	2,341.73	4,215
		凸版印刷(株)	1,628,483	2,657
		(株)三井トラストホールディングス	1,432,850	2,465
		大日本印刷(株)	872,086	1,857
		(株)ミレアホールディングス	600	1,398
		三井住友海上火災保険(株)	798,245	1,277
		(株)メディセオ・パルタック ホールディングス	562,650	1,071
		日本興亜損害保険(株)	983,218	1,055
		MTH・プリファード・キャピタル 2(ケイマン)リミテッド	1,000	1,000
		(株)ワコールホールディングス	439,000	702
		(株)百十四銀行	843,628	695
		PT SINAR OLEOCHEMICAL INTERNATIONAL	5,750	675
		小野薬品工業(株)	117,000	649
		その他(上場37銘柄)		6,348
		その他(非上場49銘柄)		436
	小計		57,518	
計			57,518	

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	其他有価証券	マルチコーラブル 円/豪ドルパワーデュアル債	1,000
		ハイパー・リバース・デュアル・ カレンシー債	1,000
		マルチコーラブル 日経平均連動型・ユーロ債	500
		その他(2銘柄)	
小計			2,976
計			2,976

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)		
有価証券	其他有価証券	〔証券投資信託受益証券〕 野村フリー・ファイナンシャル・ ファンド	21,506,709,510		
		大和マネー・マネジメント・ ファンド	1,915,391,006		
		国際マネー・マネジメント・ ファンド	1,500,991,021		
		小計	24,923		
投資有価証券	其他有価証券	〔証券投資信託受益証券〕 カメラアグローバルファンド	200,000		
		株式インデックスファンド225	3,983,605,623		
		グローバル債券ファンド	886,289,108		
		その他(7銘柄)			
		小計	6,731		
		〔投資事業有限責任組合等〕 セラシ			
		ニュートン・フォーファンド	10		
		ピーアイティー第一号ファンド			
		資生堂インベストメントファンド	1,999		
		資生堂ビューティーファンド	999		
		その他(14銘柄)			
		小計	19,212		
		計			50,866

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	102,828	3,521	11,340 (868)	95,010	62,929	3,230	32,080
構築物	8,647	257	848 (51)	8,057	6,635	269	1,421
機械及び装置	70,959	4,815	9,511 (475)	66,263	56,286	3,138	9,977
車両運搬具	1,552	34	115 (0)	1,471	1,346	103	124
工具器具備品	26,502	1,510	2,986 (128)	25,025	19,207	1,502	5,818
土地	40,064		2,780 (2,356)	37,283			37,283
建設仮勘定	3,218	7,735	10,220	733			733
有形固定資産計	253,773	17,874	37,802 (3,881)	233,845	146,405	8,245	87,440
無形固定資産							
借地権	90			90			90
商標権	173			173	109	17	63
ソフトウェア	11,637	2,372	1,606 (250)	12,403	5,291	2,227	7,111
電話加入権	132			132			132
無形固定資産計	12,034	2,372	1,606 (250)	12,800	5,401	2,244	7,398
長期前払費用	267	25	179	113			113

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定 生産設備 6,271百万円

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(百万円)		64,506			64,506
資本金のうち 既発行株式	普通株式(株) (注) 1	(424,562,353)	()	()	(424,562,353)
	普通株式(百万円)	64,506			64,506
	計(株)	(424,562,353)	()	()	(424,562,353)
	計(百万円)	64,506			64,506
資本準備金及び その他 資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金(百万円)	70,222			70,222
	再評価積立金(百万円)	35			35
	計(百万円)	70,258			70,258
利益準備金及び 任意積立金	(利益準備金)(百万円)	16,230			16,230
	(任意積立金) 固定資産 圧縮積立金(百万円)(注) 2	2		2	
	別途積立金(百万円)	217,044			217,044
	計(百万円)	233,276		2	233,274

(注) 1 当期末における自己株式は12,105,939株であります。

2 固定資産圧縮積立金の「当期減少額」の欄の金額は、前期決算の利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注)	468	1,046		48	1,466
役員退職慰労引当金	584		308		276
債務保証損失引当金		350			350

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」の欄の金額は、一般債権の貸倒実績率洗替額及び貸倒懸念債権の回収不能見込額洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(a) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	8
預金	
当座預金	7,609
外貨定期預金	3,398
普通預金	583
自由金利型定期預金	575
別段預金	60
郵便貯金	10
預金計	12,238
合計	12,247

(b) 受取手形

(相手先別内訳)

相手先	金額(百万円)
中部科学機器(株)	18
片山化学工業(株)	18
日本光研工業(株)	18
(株)センシュー科学	17
(株)寿ケミカル	14
その他	66
合計	154

(期日別内訳)

期日	金額(百万円)
平成18年4月満期	61
平成18年5月満期	48
平成18年6月満期	34
平成18年7月以降満期	9
合計	154

(c) 売掛金

(相手先別内訳)

相手先	金額(百万円)
資生堂販売(株)	62,006
(株)資生堂インターナショナル	11,299
(株)エフティ資生堂	7,429
資生堂フィテイト(株)	2,820
資生堂ビューティーフーズ(株)	2,271
その他	12,122
合計	97,950

(売掛金の発生及び回収並びに滞留状況)

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (月)
95,109	315,591	312,750	97,950	76.2	3.7

(注) 1 回収率 = (当期回収高) ÷ (前期繰越高 + 当期発生高)

2 滞留期間 = (次期繰越高) ÷ (当期発生高 × $\frac{1}{12}$)

3 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記の当期発生高には消費税等が含まれております。

(d) 商品

摘要	化粧品(百万円)	その他(百万円)	合計(百万円)
商品	308	1,518	1,827

(e) 製品

摘要	化粧品(百万円)	その他(百万円)	合計(百万円)
製品	1,482	378	1,860

(f) 原材料

摘要	化粧品(百万円)	その他(百万円)	合計(百万円)
容器仕上材料	2,437	438	2,876
薬品	940	302	1,242
香料	93	53	147
合計	3,471	794	4,266

(g) 仕掛品

摘要	化粧品(百万円)	その他(百万円)	合計(百万円)
仕掛品	1,963	275	2,239

(h) 貯蔵品

種類	金額(百万円)
資生堂ポイントプログラム用商品券ほか	225

(i) 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
資生堂インターナショナルコーポレーション	49,660
資生堂インターナショナルヨーロッパ	31,349
(株)エフティ資生堂	14,902
資生堂販売(株)	8,041
(株)資生堂パーラー	5,543
その他	17,042
合計	126,539

負債の部

(a) 支払手形

(相手先別内訳)

相手先	金額(百万円)
ピーエイチエヌ(株)	279
二和印刷(株)	236
(株)林原生物化学研究所	157
(株)日立製作所	141
丸紅(株)	128
その他	1,020
合計	1,963

(期日別内訳)

期日別	平成18年4月	平成18年5月	平成18年6月	合計
金額(百万円)	570	753	639	1,963

(b) 買掛金

(相手先別内訳)

相手先	金額(百万円)
みずほファクター(株)	22,047
(株)資生堂ビューテック	1,362
(株)吉野工業所	1,205
(株)ピエールファーブルジャボン	928
大日本印刷(株)	555
その他	8,037
合計	34,137

(c) 未払金
(相手先別内訳)

相手先	金額(百万円)
みずほファクター(株)	6,498
(株)電通	1,582
(株)アサツーデイ・ケイ	1,070
(株)アイアンドエス・ピーピーディオ	913
(株)博報堂	405
その他	21,464
合計	31,935

(d) 社債

銘柄	発行年月日	金額(百万円)
平成19年5月25日満期0.40%利付 第3回無担保普通社債	平成16年5月26日	50,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	毎年6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100株未満の株数を表示した株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	200円
株券喪失登録に伴う 手数料	喪失登録 1件につき 8,600円 喪失登録株券 1枚につき 500円
単元未満株式の買取り 及び買増し	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本支店
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告が掲載されるホームページアドレスは次のとおり。 http://www.shiseido.co.jp/koukoku/html/index.htm
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|---|-----------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第105期) | 自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日 | 平成17年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 半期報告書 | (第106期中) | 自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日 | 平成17年12月9日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権発行の決議)に基づく臨時報告書であります。 | | 平成17年7月29日 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権発行の決議)に基づく臨時報告書であります。 | | 平成18年3月9日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 有価証券届出書
及びその添付書類 | ストックオプションとしての新株予約権の募集であります。 | | 平成17年10月28日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書
の訂正報告書 | 平成18年3月9日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。 | | 平成18年5月31日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 有価証券届出書
の訂正届出書 | 平成17年10月28日提出の有価証券届出書及びその添付書類に係る訂正届出書であります。 | | 平成17年10月31日 |
| | 平成17年10月28日提出の有価証券届出書及びその添付書類、及び平成17年10月31日提出の有価証券届出書の訂正届出書に係る訂正届出書であります。 | | 平成17年11月7日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 訂正発行登録書 | | | 平成17年6月29日
平成17年7月29日
平成17年12月9日
平成18年3月9日
平成18年5月31日
関東財務局長に提出。 |

(8) 自己株券買付状況 報告書	(平成17年6月度)	自 平成17年6月1日 至 平成17年6月30日	平成17年7月13日
	(平成17年7月度)	自 平成17年7月1日 至 平成17年7月31日	平成17年8月10日
	(平成17年8月度)	自 平成17年8月1日 至 平成17年8月31日	平成17年9月13日
	(平成17年9月度)	自 平成17年9月1日 至 平成17年9月30日	平成17年10月12日
	(平成17年10月度)	自 平成17年10月1日 至 平成17年10月31日	平成17年11月11日
	(平成17年11月度)	自 平成17年11月1日 至 平成17年11月30日	平成17年12月13日
	(平成17年12月度)	自 平成17年12月1日 至 平成17年12月31日	平成18年1月12日
	(平成18年1月度)	自 平成18年1月1日 至 平成18年1月31日	平成18年2月14日
	(平成18年2月度)	自 平成18年2月1日 至 平成18年2月28日	平成18年3月14日
	(平成18年3月度)	自 平成18年3月1日 至 平成18年3月31日	平成18年4月12日
	(平成18年4月度)	自 平成18年4月1日 至 平成18年4月30日	平成18年5月15日
	(平成18年5月度)	自 平成18年5月1日 至 平成18年5月31日	平成18年6月13日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月29日

株式会社資生堂
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 大杉 秀雄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 吉田 昇
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中村 明彦
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社資生堂の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社資生堂及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

株式会社資生堂
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 大杉秀雄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中村明彦
業務執行社員

指定社員 公認会計士 古山和則
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社資生堂の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社資生堂及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 「会計処理の変更」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より固定資産の減損に係る会計基準を適用して連結財務諸表を作成している。
- 「会計処理の変更」に記載されているとおり、会社は物流費や研究開発費等及び営業権・商標権償却費用の連結損益計算書における計上区分を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月29日

株式会社資生堂
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 大杉 秀雄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 吉田 昇
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中村 明彦
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社資生堂の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第105期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社資生堂の平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

株式会社資生堂
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 大杉秀雄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中村明彦
業務執行社員

指定社員 公認会計士 古山和則
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社資生堂の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第106期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社資生堂の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 「会計処理の変更」に記載されているとおり、会社は当事業年度より固定資産の減損に係る会計基準を適用して財務諸表を作成している。
- 「会計処理の変更」に記載されているとおり、会社は物流費や研究開発費等の損益計算書における計上区分を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。